

第10回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成26年12月16日（火曜日）

議事日程

平成26年12月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 首長に求められるもの 2. 自治体の生活困窮者自立支援について
2	8	杉谷 洋一	1. 大山チャンネルの更なる充実について 2. 本町の地方創生は
3	9	野口 昌作	1. 地域の活力創造とり分け大山町の強い農業の推進について 2. 道路管理について
4	1	加藤 紀之	1. 空き家の利活用について
5	11	西尾 寿博	1. 集落は守られるか 2. 大山診療所の今後
6	12	吉原 美智恵	1. 地域自主組織の現状とこれからは
7	6	米本 隆記	1. 補助金、助成金の交付方法について 2. 機構改革について
8	3	大杖 正彦	1. 2020東京オリンピックパラリンピック参加国事前合宿招致について 2. 大山町の観光振興について
9	4	圓岡 伸夫	1. 国の補正予算に対する対応は 2. 空き家対策 法律への対応は 3. 公共施設等総合管理計画の策定は
10	14	岡田 聰	1. 日本創生会議推計の26年後の人口減対策は 2. 農業政策を問う
11	7	大森 正治	1. 消費税増税は中止の働きかけを 2. 米価大暴落の影響と対策は 3. 人間ドック受診希望者への制限撤廃を

12	2	大原 広巳	1. 農地集約の今後と展望について
----	---	-------	-------------------

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 首長に求められるもの 2. 自治体の生活困窮者自立支援について
2	8	杉谷 洋一	1. 大山チャンネルの更なる充実について 2. 本町の地方創生は
3	9	野口 昌作	1. 地域の活力創造とり分け大山町の強い農業の推進について 2. 道路管理について
4	1	加藤 紀之	1. 空き家の利活用について
5	11	西尾 寿博	1. 集落は守られるか 2. 大山診療所の今後
6	12	吉原 美智恵	1. 地域自主組織の現状とこれからは

出席議員（15名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
6番 米本 隆記	7番 大森 正治
8番 杉谷 洋一	9番 野口 昌作
10番 近藤 大介	11番 西尾 寿博
12番 吉原 美智恵	13番 岩井 美保子
14番 岡田 聡	15番 西山 富三郎
16番 野口 俊明	

欠席議員（1名）

5番 遠藤 幸子

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小 谷 正 寿 書記 ————— 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩
副町長 ————— 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘
税務課長 ————— 野 間 一 成 住民生活課長 ——— 森 田 典 子
建設課長 ————— 野 坂 友 晴 水道課長 ————— 白 石 貴 和
農林水産課長 ——— 山 下 一 郎 農業委員会事務局長 田 中 延 明
福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌 保健課長 ————— 後 藤 英 紀
観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳
人権推進課長————— 松 田 博 明 地籍調査課長 ——— 野 口 尚 登

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は一般質問を行います。本日の一般質問から質問席を中央に移して行うことにいたしました。それに伴い、映像の関係で議席の最前列中央の3番、4番、5番議席は空席といたします。したがって、その分議席を移動しておりますので、御承知ください。

なお、この席につきましても、今期の全会議の議席といたします。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された議員が12人ありましたので、本日とあすの2日間一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 皆さん、おはようございます。

きょうはえらい前のほうに出ましてよく顔が見えますので、はい、顔の見えるということとはええことですので、顔の見える町づくりをしたいと思ひまして質問をいたします。

初めは首長に求められるもの、長と議員は善政競争であるというテーマであります。

1つ、首長の権力は言うまでもなく町民から負託されたものです。町民から負託され、危険物を町民のために正しく使うのが首長の仕事です。絶対に誰とも特別な関係にならないということが必要です。所信を伺います。

2つ目、絶対に裏では物事を決めないということです。議員との関係も同じです。全てオープンな立場で決めていくことです。間違いはありませんか。

3点目、町民との関係は常にオープン、隠し立てのないオフィシャル、公式の公認のものである必要があります。首長や職員はみずから厳しく律して、一握りのグループだけが行政とつるんでうまいことをやっているというように見られてはいけません。風評は聞こえませんか。

4点目、問題のあるところへ行って直接向き合い、本気で議論をしていますか。たとえけんか腰の議論になっても、きちんと議論することを通して町政への関心、町政への思いが出てきます。

5点目、国でなく町民を見る。国より町民との信頼関係が大事です。国を見て仕事するのでなく、町民を見て仕事をしていますか。地方政府の誤認識を伺います。

6点目、町民の税金を財源にした補助金をどのように出せば本当に町民の幸せになるのか、よい町づくりになるのかオープンにすることが大事であります。民主主義において、余りにも当然のことであります。町づくりを進める際、住民は私的な利害関係にとらわれることなく公共性を尊重し判断することが必要となります。補助金は総合的立場、町づくりの担い手であるという自覚を認識すべきために交付されるものです。指導は十分でありますか。

7点目、行政は町民から税金を集めています。町民へのサービスはこの税金をもとにして、またルールをつくり個人の権利を制限しています。行政の権力は町民みんなの自由を守るためにあります。自信がありますか。

8点目、首長はぶれることなく全ての責任を負い、困難な道を選択できるようにする役割があります。責任ある町づくりの主体的リーダーとしての心構えは強いものがありますか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

本日からの一般質問、まず西山議員より首長に求められるものということでもいただきました。お答えをさせていただきたいと思ひます。

たくさん質問いただいておりますが、個別ではなく総括してお答えをさせていただきた

いと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、町民の皆さん、そして議員の皆さんを含め、特別な関係を持つということは考えておりません。町民の皆さんの声をお聞きをし、また議員の皆さんと議論、討議を進めながら、町民の福祉の向上そして大山町の活性化、そうしたことに資するため施策を、そしてまた事業を進めるように心がけているところであります。

また、国と町の関係につきましては、また県と町との関係も同様でございますけれども、敵対する関係ということでも、また上下関係ということでもなく、互いが協力して本町の発展に寄与するその施策、事業を進めることが大切であると考えているところであります。

また、地方政府の認識はということでもありますけれども、政府とは立法権、司法権、行政権、この3機能を持った統治機能を意味すると定義されております。一般的に中央政府、地方政府という表現で使用する場合には、アメリカ合衆国のような連邦制の場合を指すものと思われましても、地方分権の流れの中、近年では国と地方の対等関係を表現するため、日本でも地方政府という表現が使用されるようになってきているというふうに認識いたしているところでございます。

また、町の予算は皆さんの税金によって賄われております。先ほども述べましたけれども、町の施策そして事業、これは町民の福祉の向上、本町の活性化に資することを目的といたしております。予算の執行に当たりましては、補助金だけではなくそのほかの業務につきましてもその目的を達成するため、適切に執行するように努めているところであります。

また、リーダーということについての心構えということでもありますけれども、本町の町財政の課題あるいは高齢化による福祉、医療、介護、そういった面での対応、また少子化による地域の疲弊など、本町の抱える課題は数多くあります。議員も御承知の、御周知のところでもあります。町民の皆さんや、町民の皆さんの声や議員の皆さんの意見を参考とし承りながら、私の経験やまた考え、そうしたことを含めて職員と協議を行う中、最終的にはみずからの判断でベストと思われる施策を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

たくさんの御質問をいただきましたけれども、総括という形でまとめてお答えをさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、このタイトルにですね、町と議員は善政競争であると言っております。よい町づくりをする競争だと言っています。この中身を、町長はみずから善政競争についてどういう心構えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。難しい言葉でございますので、また優しく御質問いただきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、私は質の高い生活、日常生活に生きがいを見詰めた暮らしができる町づくりがやはり大事だと思うですね。それには選挙で選ばれた町長と議員が、やはりですね、町民の皆様方に多くの気づきの機会を与えて、それぞれが切磋琢磨して主体的に町づくりの輪を広げていくような議員文化、首長文化、町民文化をつくらなくてはいけないと思っておるんです。

そして、そのためにはですね、対話、共感、協働の行政を基本として人はめぐり合いに始まり、響き合いに育ち、支え合いになる、このような町を築き上げる響き合う町づくり、誇り合う町づくり、こういうことで町長も議員も執行部の皆さんも緊張感を持ってですね、一緒に町づくりをしようやという響きを与えるのが私は善政競争の基本だと思っておるんです。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私も同様に同感な思いでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そういたしますと、町長はですね、大山町のことに何を一番心配しているのかと聞かれたらどう町民にお答えしますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。課題、心配ということはすなわち課題ということだろうと思っておりますけれども、1点ということではなく、これは国の課題でもありまた地方の課題でもありますけれども、少子化、高齢化あるいは教育の問題、支え合いの問題あるいは防災の問題、いろいろな課題があります。あるいは地域活性の課題もあります。そうしたことを一つ一つ課題の解決に向けて取り組んでいくということであろうと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長も御承知のように、自治体の最終目的は何かといえは町民福祉の増進、町民の福祉の増進です。これは私は西山なぜ君は議員になったか、えらい長いことやっとなるが何だと言われれば、私はこういうふうに答えようと思っっているんですね。不をなくす、不、不自由の不ですね、不安、不満、不平、不備、不良、不快、不信、不便、不足、不可解、このようなことがたくさんあると思うわけですね。1万六、七千人がいるわけですから。このような気持ちで、あの、努力しようと思っっているんです。私は不安をなくすということで努力しますが、町長、この不安に対してぼんと答えられるこ

とはありますか。

○町長（森田 増範君） はい。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 不安と不自由等、不ということについてのお話でございました。

議員おっしゃいますように、こうしたことについての解決、そうしたことを目指して取り組んでいく必要がありますし、その取り組みを進めているところであるというぐあいに認識いたしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私、地方政府のことにも触れております。地方自治体と地方公共団体はどのような違いがあるとお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 文言についての説明ということでもありますので、担当のほうから答えさせていただきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 文言についての説明ということですので、担当ということですのでお答えいたしたいと思いますが、一般的には同じように使われているというふうに思っております。ただ、地方公共団体という言葉は憲法、法律に出てくる言葉だということだそうですが、地方自治体という言葉はそういう定義はなくて、一般的な行政体という形で使っているというような違いがあるということです。

地方公共団体には一般の公共団体と特別の公共団体もありますんで、自治体だけでは、自治体というのですか、あの、地方自治体というくくりではないものもありますので、若干違いがあるということです。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は文言を聞いてないよ。中身を聞いてるんですよ。答えるなら、地方公共団体というのは法律的用語だと言いなさい。

これ次の自治体が大事なんですよ。地方自治体ということは、住民の思いに基づいて住民を参加しながら行政サービスではなく地域にかかわる全てのものに取り組むという、そういう意思を持った団体だということですよ。名前の中には意思がある。

きょうも新聞見るとですね、石破さんは地方の思いがですね、国に向くようにでなくして地方の思いが生きるような町づくりをしようと言ってるんですよ。それが地方創生だと言っていますよ。

でね、そういうことで文言のやりとりじゃないから、文言は言うけども中身、文言の中

身にどのような中身があるかということですよ。

それでは聞きますけどね、明治憲法には地方政府で地方自治というのはなかったんですよ。昭和になってから初めて地方自治というのができたんです。そこを基本にして、自治体というものがあることを考えてください。

地方政府ということでまた簡単に答えられましたがね、やっぱり地方政府というのは住民を競争するためにです。国との対等関係、これはいいですよ。自治立法権、自治行政権、自治財政権を町村会等ではどのように県とのお話、要望しておるんですか。そういうことですよ。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうより答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。ただいま議員言われたことは非常に難しい問題だと思いますけれども、あの、一般的には先ほど町長が述べましたように地方政府、中央政府というような場合を厳密な定義で言えば、先ほど言いましたように立法権、司法権、行政権が伴うものという形になりますので、一般的に言えば日本の組織ではなじまないかなと。

あの、先ほども町長が述べましたように、地方分権の流れの中でそういう、何というのですかね、政府との対等関係、一般的には政府と言う場合、先ほど三権をまとめたものを政府と言うようですけれども、日本の場合、行政部を政府というような言い方もしているようです。これは国によってかなり違うようですので、あの、そういうような流れがあります。

その行政権、立法権、財政権について、町村会はどういう話をしているかということですが、そういう政府という意味での話はしておらないと思います。そういう権限とですね、財源を地方におろしてほしいというような流れはあると思いますけれども、そういう地方政府、中央政府というような区分けでの話をしていない。そういうことが今後出るなら、道州制とかとですね、そういう流れの中で、あの、そういう権限と財源が伴えばそういう話が出てくるのかなというふうには思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私の質問には答弁になっとらんけどね、時間がないので進みます。

あの、私、きょうは役場の事務局に行きましたら、全国町村会資料というのがありましたよ。いいことが書いてありましたわ。あれをもう一遍読み直しといてください。

あのね、町づくり、町長、大山町と県内の町村、全国の町村と競争しなくちゃなりませんよね。自治体競争の定義というふうなものは、町村会ではどうお話ししていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 競争ということと自治体定義ということでお話しされました。

不勉強なところがあります。議員、研究、勉強しておられると思いますので、お答えをいただきたいなというぐあいに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） それじゃ時間がありませんのでね、私はあちこちで会合に出させていただきます。町のお金、補助金を使って旅費をいただいて出ます。そういうことで皆さんより経験が長いですから、こういう勉強のある研修会でさせていただきました。住民を幸福にするために、自治体の、自治体競争の定義がある。地方公共団体がそれぞれの個性、特色を生かすことで、創意工夫を凝らした政策を開発。他地域から住民を獲得するようにすることだと言ってますよ。町づくりでこのね、移住対策、定住対策やってるんですよ。ああいうものをですね、大山町の特徴として、この間、総務常任委員会があすこのまぶやに行きました。言っていました。すばらしいふるさとですね。大山があります、日本海があります、きれいな川があります、大山があります、名和神社があります、退休寺もあります。このようないい町にですね、住んでくださいませんかというのが定義ですから、特色を生かすというのが定義だと思いますが、こんな考え間違ってますか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 間違ってるかどうかということではなくてですね、町としての特に地方創生というテーマの中でもよく言われるわけでありまして、その地域地域が持っている特性、特徴、他にはない個性、そうしたものをしっかりと磨きながら、あるいは深掘りをしながら地域の財産として町づくりにつなげていく。そうしたことが地方創生ということでありまして、その取り組みはこれまでもこの10年、大山の恵みというテーマの中で取り組みを進めてきているところでもあるというぐあいに認識をいたしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私はですね、地方の現場は法律だということがあります。それは、地方の現場には立法的事実の背景、社会的な背景があるということです。立法的事実、社会的な背景、法律の背景がいっぱい地方にある。ですから、国を向かずに地元を見たときには大山町にはこんな問題がありますよ、鳥取県にはこんな問題がありますよということをやっぱり国に向かって説明をしながら国を動かす。地方が国を動かす時代ではないじゃないですか。地方が国を動かすということは、地方の特性、地方のこういうことというのを一番よく知っておる町長が一番身近にあるわけですから、私は国より地方が宝だと思っていますから、そういう地方の財産を町長はもうベテランになりつつあるわけで

いろ補助金のこととか、それからこういうことも言っていましたね。職員の超勤、残業の分はきちきちそうしなさい。残業は1カ月ごとに出るんでしょから、ね、報酬に出ますから、という補助金とかね、町長交際費とか議長交際費とかですね、そういうものもしっかり見えていますかというふうなことを言っています。したがって、財政援助団体等についても我々がそういうものをですね、見るができるわけです。

したがって、みんなの血税を身勝手に使うような団体にはよく監視しなさいということ言ってるんです。不偏不党の態度で、私や後藤代表は臨もうと言っています。

町長、補助金を出す団体にそのような指導はしておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西山議員のほうから、先ほど他の地域の監査委員さんからの発言ということで町で1%というような発言があったということでもありますけども、決してそうではない実態であると思っております。本町におきましても、2名の監査委員さん本当にお世話になりながら、中身の濃い監査していただいているというぐあいに存じますし、いろいろなその結果として御指摘をいただいているということでもありますので、この1%ということについては大きな誤解であるというぐあいに思っております。

あわせて、監査委員さんのほうでいろいろな取り組みをしていただいております。補助金ということについても御指導いただいている部分もあるのかなというぐあいに思っておりますけれども、補助金を町のほうの補助金を受けていただく場合、申請書を出していただいて、その申請の内容を精査をしながら適当というぐあいに判断した場合に交付をさせていただくというようなステージでありますので、その点について御理解を願いたいと思いますし、適正な対応をしているというぐあいに承知をいたしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのですね、その中で、あの、町長、町づくりは生命、財産を守ることがですね、生命、財産を守ることが一番大事です。防災、大山町は海に近いですし山もありますし、いつ災害が来るかわからないんです。防災監という職種はあるんですか、大山町の防災監。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 防災監という立場の職員はおりません。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 総務課長が兼務しているのと違うんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 同じような仕事をしているかもしれませんが、その防災監というのはいろいろ各自治体でそういう仕事、業務についての職名を与えられたということですので、大山町では置いておりません。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） この間、総務常任委員会でもお話ししたんですけども、大山町にですね、新高田というところがあります。そこに名和中学校卒業の北垣さんという方がいらっしゃいます。この方が防災監をある町でやっておるんです。本なんかでも出しておるんです。それを私いただいてですね、あれですよ、名和中学校の卒業生ですよ。本を読んでいますよ。やっぱり町づくりの防災のですね、この間、議員と語る会やりましたら中山の上のほうの地区でしたけども、非常に防災のことを詳しく述べられた方がいますよ。防災、きちんとしたあれもあるんでしょうけれども、やはり今あれじゃないですか、執行部のね、改革をしよりますから、防災監。県にはありますわな、防災監というのが。西部の議長会へ呼んで勉強させていただきました。そのようなものもつくるべきじゃないかと思いますが、御考慮、御配慮願えますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 防災監というのは専門職という形になろうかなと思いますけれども、今の現状、大山町の状況の中ではいろいろな防災ということについての課題あるいは取り組みを進めているところでもありますけども、現在のところではそうした防災監という位置づけの検討ということにはまだ入っておりません。今後いろいろな状況の中で必要というぐあいに判断する場合がありますれば、そうした議員の御意見もまた参考にさせてもらう場合もあろうかなというぐあいに思うところがあります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 次の質問に入ります。自治体の生活困窮者自立支援についてであります。

生活保護受給者の増加を事前に予防するために、生活保護のような現金支給だけでなく自立して生活できる積極的な就労支援を行うことが必要であると考え、生活困窮者自立支援法及び改正生活保護法を第185回臨時国会で成立し、平成25年12月13日に公布し、平成26年4月に施行となっています。

1つ、福祉事務所を設置していない大山町は実施主体はどこになるんですか。

2、必須事項である自立相談支援事業、居住確保給付金事業がありますが、これらには

どう取り組みますか。

任意事業として、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業等があります。状況はどうなっていますか。また、課題はありますか。

3点目、社会的配慮の定義、貧困指数、貧困指標の認識をお示してください。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります自治体の生活困窮者自立支援ということにつきまして質問いただきました。

まず初めに、福祉事務所を設置してない大山町では実施主体はどこであるかということについてでございます。

生活困窮者自立支援法は平成25年12月13日に公布をされ、平成27年4月1日に施行となっております。この事業の実施主体は各自治体の福祉事務所となっており、福祉事務所を設置をいたしていない本町におきましては鳥取県西部福祉事務所が実施主体で、直営または委託で事業を実施することとなっております。

次に、事業の状況についてであります。必須事業である自立相談支援事業と居住確保給付金事業ともに西部福祉事務所が平成27年4月1日施行に向けて準備を進めており、本町並びに大山町社会福祉協議会も実施に向けた協議に加わっているところであります。

また、任意事業につきましても同様でございますが、これらの事業実施に先立ち本年度から鳥取県は独自に地域生活支援事業を実施をしており、学習支援事業、就労準備支援事業及び居場所づくり支援事業を大山町社会福祉協議会が実施をし、また勤労意欲助長事業を本町がそれぞれ委託を受けて取り組んでいるところであります。

課題といたしましては、支援対象となる生活困窮者の早期発見と生活困窮状態からの脱却を図るための包括的かつ継続的な支援の体制づくりではないかと考えているところであります。

最後に、社会的排除の定義、貧困指数の認識はという御質問であります。社会的排除とは何らかの原因で個人または集団が社会から排除されている状況のことで、人権が意図的作為、認識不足、努力不足、能力不足などの原因により侵害され実現されず、社会から孤立をしている状態。これを表現する包括的な概念であり、言葉としては欧州における貧困問題に対する分析において発生したと理解をいたしているところであります。

貧困指数表の認識はという御質問であります。これにつきましては相対的貧困率、絶対的貧困率、ジニ係数などを承知いたしております。相対的貧困率でいえば、日本は2014年7月の段階で16.1%であり、OECD加盟30カ国のうち4番目に高い。これは悪いということになりますけれども、この数値であり、約6人に1人が貧困層であるという厚生労働省の数値がございます。また、ジニ係数もOECD諸国の平均を上回っております。

厚生労働白書によれば、日本の特徴として相対的貧困率が高く、増加傾向にある。これが1点目。また、2点目にジニ係数もOECD諸国の平均より高く推移をしている。3点目に、就業率の男女差が大きく、長期失業者の比率がOECD平均よりも高い。4点目に、男女間賃金格差が大きいなどの点が掲げられておまして、格差社会の解消が日本の課題とも言われているところであります。こうした状況の中、本町といたしましても関係機関等と連携を深め、格差の解消に努めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 県内で大山町と三朝町、2町だけが福祉事務所を設置しなかったそうですが、そのメリット、デメリットを教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。メリット、デメリットということでいろいろあるとは思いますが、主なものということでお答えをさせていただきますが、メリットという面では町村に福祉事務所があるということでの身近な対応ということがあるのかなというぐあいにあるところであります。また、今のところそうした町村、市町村で福祉事務所設置をするということでは特別交付税、そうしたものの措置があるというところでございます。

また、デメリットという部分については、逆に身近であるということの中でいろいろな対応、そうしたことの中での取り組み、かえって広域的な県レベルの対応が望ましい部分も多々あるのではないかなというぐあいに思ったりしております。

また、福祉事務所の開設ということになりますればいろいろな有資格者、経験豊富な方々の人材ということもありまして、これの育成等々にも財源であったり、またいろいろな取り組み等々をしていかなければならないというような点もございます。

それから、特に現在中部のほうでも西部のほうでも県のほうで福祉事務所あるわけですけれども、これまで培ってきた県のレベルでの高い対応、職員の人材あるいはノウハウ、そうしたものが市町村全てになって福祉事務所をするということになりますれば、県のレベル、そうしたものが存在がなくなっていくということの中で、非常に町村間でのレベルの違い、そうしたものも生じてくるのではないかなというぐあいに思っております。

現在では本町といたしましては福祉事務所を町で開設はいたしていませんけれども、そうした県との綿密な連携の中で、しっかりとその取り組みを進めている現状にあるというぐあいに承知をいたしております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町が福祉事務所を設置しなかったわけですから、しかし就労支援とかいろいろな支援は必要なんですけど、就労支援については県とどのような関

係になるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから述べさせていただきますが、町のほうで福祉事務所を開設をしてないという状況はありますけれども、さまざまな事業について県と連携をとりながら濃密に取り組みを進めているという状況であります。

担当のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの御質問にお答えいたします。

就労支援員につきましては、県の福祉事務所のほうがそういう人材を確保しておられます。先ほどの町長の答弁にもありましたデメリット、メリット、デメリットの話の中でもありましたが、来年4月1日から始まります生活困窮者自立支援事業の中でもですね、就労準備のためのですね、相談員を各福祉事務所が設置するということが義務づけられています。この中で、現実的には各町村でそれぞれ1名ずつそれを確保するというのが現実的には厳しいということで、県の福祉事務所に配置される1名の方が西伯郡、日野郡の町村全てをカバーするということが決まっているようであります。そういう点におきましても、鳥取県の西部に中核的な福祉事務所が存続するということが非常に大切な状況かなというふうに私は判断しております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 今、少子高齢化とかになったりして、4つの重たい苦、四重苦を抱える人という、これが表現だそうですよ。どういうふうに認識していますか。4つの苦しみが重なる人が社会にはいる。大山町にもいるわけです。どういう認識でどう対応していますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。四重苦ということにつきまして、議員よく御承知だと思いますのでお答えをいただいたりしたいなというぐあいに思います。その上で、またお答えをさせていただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 私にだけ反問権を認めているみたいですが、どういたしますか。

私が先輩に聞いたり活動家に聞いたり実際福祉に携わっている人に聞きますと、要介護高齢者65歳以上の方で、かつ精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱えている状況を指すと言われております。おわかりですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ありがとうございます。承知をさせていただきました。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） お年寄りの問題を言いましたが、今度は若年困窮者に入ります。

若年困窮者にはですね、行政としてはどのような施策を行わなければならないのですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） これも西山議員勉強しておられると思いますけども、若年困窮者ということについてどのような方が対象なのかなというぐあい感ずるところでございます。お話をいただいて、お答えにかえさせていただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） やっぱりね、困窮者の方には若い人、居場所づくり、仲間づくり、仕事づくりを考えて雇用創出に取り組まなければならないというのが専門家の方たちの取り組みだそうですよ。居場所づくり、仲間づくり、仕事づくり、これは行政全体での仕事だと思いますね。

次に、子供の相対的貧困率のことをお聞きしましたが、子供さんもですね、非常に社会的に苦しい立場にあるようですね。子供さんに対しては、子供たちに対してはどのような施策がなされるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。もう少し詳しく御質問をいただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 子供はね、社会の子という認識なんです。誤解を恐れずに言えば、親の子でない社会の子なんです。親だけの子じゃない、社会の子なんです。日本の将来の子なんです。

そういう観点で、貧困による家庭には、子供たちにはこのような施策が必要だということの法律ができています。担当課は御承知ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 教育委員会のほうの部署になるのかなと思いますけど、議長、よろしいでしょうか。

○議長（野口 俊明君） はい、許可します。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきます。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） はい。児童福祉法等です、生活保護世帯の世帯に対するいろいろな支援がございます。経済的な支援で、その中には入学の準備金ですとか学用品費であるとか、あるいは修学旅行の経費であるとか給食の費用であるとかというのは国が援助するような形で本町でも実施しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、よく人が難しい質問をするというので、勝手にここで難しい質問してるんじゃないですよ。私はよく役場に来ますので、この法律はどうでしょうかとって執行部の皆さんにも勉強しますし、今度条例ができますと教育委員会にも行ってこの勉強はどうですかというふうな勉強をふだんしながら、それらを一つの私の財産としながら発表していますので、何にも、急にぼんぼんぼんぼんと通告だけで質問はしていませんよ。日常の生活活動の中で、議員活動の中であなたとこにはどういう課題がありますか、どういう問題がありますか、教育委員会はどうかというふうなことを聞きながらやっているんですよ。それでこの間、正直言ってですね、教育委員会を訪ねていきましたら御両家いらっしゃいませんでしたが、そういうことです。

担当課長は子供の貧困云々の法律のことを知っていませんか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。生活困窮関係の中での話かなというぐあいだと思います。担当のほうより答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

議員のおっしゃることが子供の貧困対策の推進に関する法律の施行ということであれば、この法律の名前は承知しております。国や自治体が積極的に子供の貧困対策に向けて取り組むようにということが定められて、その実施を推進するように求められているということで、ことしの8月にはその貧困対策に関する大綱について閣議決定がされたというふうに記憶しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 今、難しいことを言ったということで、早目に終わりますかな。

そうしますとね、社会的排除と包摂は表裏一体なんですね。この間、運よく町長と私は、

何ていう、この間来た女の先生、こんな髪した人、落合恵子さんに出会って、落合さん、排除という言葉がありますが、排除に対する反対語は何ですか言ったら、排除というより配慮だなおっしゃいました。それで町長と私と一緒に話す機会がありました。物すごいすごい方でしたね。

私どもやっぱりこの行政的には、排除と包摂ということになるんですよ。排除と包摂のですね、憲法的根拠は第何条と第何条と第何条ですか。これくらいは知っておられるでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） また担当のほうからも答えさせていただきたいと思いますが、憲法の中にありますところの生存権であったりとかあるいは法のもとでの平等の権利であったりとか、そうしたものがベースになるのかなというぐあいに思っております。

まだ十分ではないかもしれませんが、担当のほうより答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

憲法で言えば第3章に国民の権利及び義務がうたってあるわけですがけれども、条文的に言えば第13条、第14条、第25条あたりがこの排除と包摂に当たるのではないかと、いうふうに考えているところです。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 憲法の13条が縦軸で、14条が横軸です。25条があります。これがあれですね、社会的排除と包摂の支える条文だと思いますので、町長、そんな認識でよろしいですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そのように認識をいたしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで15番、西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。皆さん、おはようございます。

このごろこの2番が、どうも一般質問は2番というのが定着したようでございます。

先ほど、本当にですね、格調高い質問だったと思います。私の肩の凝らないように、御答弁のほどよろしく願いいたします。

きょうはですね、私、2問町長のほうに質問させていただきますので、よろしく願いします。

最初にですね、大山チャンネルのさらなる充実についてお尋ねいたします。

本町では、合併特例債で13億円を投資し、高度なネットワークを構築するために町独自で光ファイバーケーブルを整備した。運用についてはですね、町の地域情報通信基盤整備事業検討委員会、IRU計画選定委員で議論の末、中海テレビとIRU契約を締結し、平成19年4月1日から10年間の運用を委託しました。

現在、中海テレビの地域チャンネルである大山チャンネルでは、行政情報の文字伝達、きょうもこれ議会放送していますけど議会放送、あるいは町内保育園、日々成長する子供たちの姿、小・中学校の学校行事風景や地域イベント案内や実施風景、講演会風景などが放送があります。地域の暮らしや歴史文化、産業、福祉、交流などさまざまな分野に地域コミュニティとしての機能や地域間の情報格差解消を果たしてきていると私は思います。地域住民の生活の情報伝達や交流などに大きな役割を担っている。これまで以上の番組の充実を図って、地域住民にさらに親しまれる大山チャンネルを目指してはどうかということと、また他市町村では光ファイバーケーブルによるインターネット接続サービスにおいて段階的な速度サービスが提供されております。本町でも同様なサービスの導入が必要であらうかと思えます。

そこで、町長にですね、伺います。

まず1つ、光ファイバーケーブルを導入による地域住民の効果はどうだったでしょうか。あるいは番組内容を充実されるためのスタッフ、現在も3名で一生懸命頑張っております。これのあたりの増員ということはどうなのでしょう。

以上、2点を質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より、まず1点目の質問であります大山チャンネルのさらなる充実についてということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の光ファイバーケーブルの導入による地域住民への効果はということについてでございます。

先ほど議員も触れられましたけれども、本町では平成17年度から18年度に高度情報

化社会に対応するため町内全域に光ファイバーケーブル網を敷設をし、情報通信基盤整備を行ったところであります。その活用におきましては、米子市の株式会社中海テレビ放送に安定的な使用ができるいわゆる I R U 契約で光芯線を貸し付け、住民の皆様へサービスの提供を行っていただいているところであります。

本年 10 月末現在の加入者数であります。テレビ放送が全世帯の 4 分の 3 に当たる 4,299 件、そしてインターネットには、インターネットは全世帯の 4 分の 1、1,489 件でございます。テレビは微減というところでありますけれども、インターネットの加入は年間平均 70 件のペースで増加をしているところであります。

さて、御質問にあります光ファイバーケーブルの導入、この効果でございますけれども、まずケーブルテレビ放送による多チャンネルに加えて、中海テレビ放送や大山チャンネルの自主制作番組、また本議会、この議会中継、これを視聴することができます。これにより、合併前には知り得なかった町内の他地区の様子、活動などもわかるようになり、合併後の町内交流のコミュニケーションツールとして活用していただいているところであります。町内の話題を知ることで、大山町民としての気持ちを一つにつなげる効果が大きいものと確信をいたしております。

そして、インターネット通信は今や地域社会に欠かせないものでありまして、光ファイバーケーブルの場合は従来の電話線を利用した通信回線と比較をした場合、通信速度が飛躍的に速くなることが上げられます。加えて、大山町では鳥取県西部の市町村に先駆けて当初から F T T H という方式を採用しておりまして、同軸ケーブルを残した H F C 方式、いわゆる光ハイブリッドの弱点である落雷や電波障害、塩害などの自然障害を受けにくいインフラであることから、高速インターネットの安定的な接続提供、これを可能といたしているところであります。

光ファイバーケーブルの整備により、ネットユーザーの皆様へのネット環境が提供できているものと考えております。

2 点目の番組内容を充実するためのスタッフ増員はということについてであります。

現在、大山チャンネルでは地域の話、地域の話などを紹介するじげトピック、これを毎月 3 回の頻度で更新をし放送いたしております。また、議会中継とその録画放送も随時行っているところであります。これらの取材、編集に係るスタッフの現状は、嘱託職員 1 名と臨時職員 1 名、それに正規職員約 0.3 人役程度、つまり全体では 2.3 人役ほどで行っているところであります。中でも嘱託の職員は経験年数が 8 年近くになっておりまして、制作した映像作品が各賞の、いろいろな賞を受けるなど、その技術レベルは相当高くなってきているところであります。これに伴い、大山チャンネルのレベルも向上してきているものと認識いたしております。

議員からは、番組のさらなる充実のため、さらなる充実のためスタッフの増進をとの御提案でございました。番組のレベルは、スタッフの数とその技術水準に比例するということは言うまでもございません。番組のさらなる充実と安定した運営のために体制の強化、

これは大きな課題でもございます。このあり方につきましては、民間力の活用も含め引き続き検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私はですね、今回この問題を取り上げたのはですね、大山町も本当に合併して10年になります。それで先ほど町長のお答えの中にですね、大山町の町民を一つという効果ということもお話がありました。

私はですね、ここ10年来て地域のエゴや、あるいは地域間、旧町の地域間競争、そういうことではなくしてですね、本当に大山町は一つ、オール大山ということですね、みんなでコミュニティーを持ちながら共通理解を深めていけたらな。特に、こういう大山チャンネルを通じて深めていけたらなというふうに思うわけであります。

例を言うと、例えば大山町診療所問題はこれはもう大山の問題だから大山だとか、あるいは大山観光はもう大山の問題だと。あるいは道の駅、名和にあるから名和の問題。あるいは中山の農業、農業を中山は一生懸命やっておられる。これは農業は中山だわいということではなくしてですね、誰もが、本当にこれを大山町は一つとお互いの共有ということで、やっていかなければですね、この後、質問させていただきます、地域創生もこれは全然進まないではないかなということでもあります。そういうことで、地域メディアのこの大山チャンネルをフル活用して町民の一体化を図るべきだなということで、今回この問題を取り上げた次第であります。

そこで、二、三質問させていただきます。再質問させていただきます。

あの、その中でですね、私はその地域を活性化番組あるいは地域の、ただ今の大山チャンネルを見とって確かにいろんなこと、ほんとわずかな人数の皆さんがですね、土日関係なし、あるいは残業しながらですね、また編集をしたり大変な御苦労があるということをおは十分承知しております。例えばそういう中にもですね、各集落の紹介あるいは地域の暮らしや交流、公民館や各地区のまちづくり委員会の活動報告、確かに現在も放送はされています。そういう中でまた特色ある田舎料理ということですね、そういうチャンネルをにぎわわしたりとやったり、あるいは歴史文化、産業、福祉、健康福祉などの紹介をする番組をですね、私は今以上に放映してほしいなというところでもあります。

そこで、そういうことをしながら、例えば各集落の個人やあるいは団体がビデオを貸し与えてですよ、年1回ビデオレターコンクールというようなことですね、ようなことをやってみたらなというふうで思うわけなんですけど、そのあたりは町長は私の今の思いほどのように理解していただけましたでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろなお話の中で、ビデオレターコンクールというや

な御提案をいただきました。

今でも3チャンネルのほうで放映をさせていただいております中に、地域の住民の皆さんがビデオ投稿ということでそれぞれが地域の活動を撮影をさせていただいて、その中でまたこちらのほうでも若干の編集はしておると思いますが、時間も調整もしながら住民の皆さんのビデオ投稿を番組の中でも出させてもらったりしとるという状況もあります。

各集落、地区の中での活動というのはやっぱり地域の皆さんがよく御存じでありますし、そうした活動をぜひとも限られた方ではなくって、そうしたビデオ投稿という形の中でどんどん出してもらおうということも非常に大切なことかなと思っております。ビデオこのレターのコンクールということになりますれば、やはりそういう面での住民の皆さんの技術の向上とかですね、そういったことも必要になってくるかもしれません。非常に貴重な提案だと思います。今後、こうした住民の皆さんの投稿ということのお願いもですね、逆にしてもらったり、そうした人材を発掘したりふやしていくということは非常に大切なことであろうというぐあいに思っておりますので、貴重な御意見として預らせてまたもらいたいなというぐあいに思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ええとですね、これはちょっと違うんですけど、各課でいろんな催し物と事業というのはですね、文字番組とかいうことで、町民にいろいろなことを放映されたりしておるわけなんですけど、そこでですね、私は一つ思うのですが、各課で例えばいろんな、この前、税務なんかの話でですね、野間課長あたりがことしは税を名和町1カ所でするんだとかいうような話がありました。そういうようなことをですね、課長に登場してもらったりしてですね、もっと細かく映像を通じて皆さんにそのことを訴えたりしたらどんなもんかなというふうに。だからそれぞれの例えば農林水産課でも今こうなんですよということで、ただ文字だけではなくして映像を使ったPRしていくということが私はもう一つ大山チャンネルの有効利用にはなれへんかなというふうに思うわけですし、そういうことで課の事業の周知が図られたらいいなというふうに思いますし、また今の大山チャンネルを見ておるとまだあいた時間ちゅうのも結構あるわけですし、そういうところでですね、こういう各課の情報をチャンネルを使ってみたらというふうに思うわけなんですけど、そのあたりは町長はどういうふうに思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。とても貴重な御意見、提案かなというぐあいに思っております。

ただ、今の時間を使いながらの映像ということでありますので、技術的なことを含めて検討させてもらいたいと思っておりますけれども、議員おっしゃいますように各課の事業のいろ

いろな説明、そうした場面というのもしっかりあってもいいのかなというぐあいに思って、話を伺わせていただきました。技術的に、あるいはいろんな場面で検討することも多分多々あるというぐあいに思いますが、そうした御意見についてできるところからでも取り組んでみたいというぐあいに感じているところでもあります。また担当のほうでも、そういった部分についてできるかどうかも含めて検討してみたいというぐあいに指示してみたいというぐあいに思います。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） ええとですね、それから現在文字放送の番組ですね、最近はそのバックミュージックが流されててですね、とてもいい感じだなというふうに私は見せていただいております。その中で、ただその文字がたらたらたらたら流れてももう一つインパクトが小さいわけですし、そういう中に動画の画面があったり、あるいは動画が無理なら静止画面があって、中でいろいろな催しの案内あるいは動画で去年の状況みたいなものをちらちらちらっと流れたというような、そういうのはインパクトを強めるための放送というのはできるんでしょうか。私もその辺は素人なもので、文字の中にそれを入れたからどうこう。だけん今のインターネットなんか、パソコンなんかでプレゼンするときやなんかは文字を出して、今度は動画を入れたりすれば結構インパクトが強いんですよ。それあたりはどんなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 技術的なことも含めて、担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 文字放送に動画を組み合わせてという御提案でございました。

現在使用しております文字放送は一つのシステムになっておりまして、あの中に文字の枠とか行とかを決めて入力して行って、それを出すというようなやり方です。現在の画面の中では左下のほうに小さな小窓がありまして、そこに映像を映す、入れることはできます。現在そこは静止画等を入れて、必要に応じて入れておるところです。ここの窓は非常に小さいですので、ここに動画を入れてもですね、本当なかなか見にくくて効果が出ないのではないかとというふうに考えます。

もう一つ、文字あるいはそれと映像を交互に出すということも発想としてはあるかもしれませんが、先ほど申しましたように現在のシステムがフォームに文字を入力して行って作成するという形でありまして、それを切りかえて動画と交互にということは現在の今のシステムの中では困難ではないかと考えております。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 今、左下ですか、のほうにですね、そういう画像が映ってきます。私は、そういう中にもですね、今、大山が主ですわね。ああ、雪降ったなという。もう一つですね、道の駅やあるいは仁王堂公園のにぎわいの様子というのはですね、そういうことはこれあたりはできないでしょうか。どんなでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） あの、先ほど申し上げたような方法になりますので、現在のところ静止画でありますとそれが効果がある場合は入れれるということになりますので、今後その内容に応じてその道の駅のイベントいろいろ、そういうものを静止画として効果が出るということであれば、それは検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私は、もう一つはこの大山チャンネルの視聴者のモニター制度というのは行われていますが、やっぱり議会も町民のいろんな御意見、要望を聞いてですね、また議会人として勉強することが、結構これまで勉強になったことがあるんですよ。だからこういうモニターもただ映像を送るんだ、見なさいではなくして、皆さんの声をこれを聞いていき、悪いところは直す、いいところは伸ばす。そういうようなことは大山町はやっておられるんですか、どうなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） モニター制度というものは置いておりませんが、以前、電話でですね、住民の皆様には大山チャンネルについての御意見を聞いたことはございます。現在はそういうことを行っておりません。

現状はですね、番組への意見とか提案というのほとんどない、ほとんど全くないというのが状況であります。こちらのほうとしては大山チャンネルのスタイルが定着しているということかなと考えてはおりますけども、あの、やっぱりこちらのそういうひとりよがりになってもいけないと思いますので、今御提案いただきましたが、今後何らかの方法で視聴者の声を把握することを検討できたらというふうに思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、住民の皆さんからああだこうだかというのはたくさん意見があると思います。やっぱりそれを一つ一つそういう中に盛り込んでいくということはですね、住民に対するサービスであり、やっぱり住民の声聞くということになりはしないかなというふうに思います。

そこで、時間もあれなんですけど、あの、インターネットサービスのところでですね、中間的な通信速度の提供はということでお尋ねいたします。現在は大山町は3メガビットで、使用金額は3,800円程度プラス税金ということと、それからもう一つは100メガバイト。小さいか大きいかでね、その中間あたりの、他市町村を見るとその中間辺のこれのところがあるんですよね。それはやっぱり画像を送るにも100だったらそれはいいんですけど、値段が高いですが、5,800円で。その中間的なところのサービスは提供はできないのかお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 現在の大山町でのインターネットサービスの状況は、先ほど議員がおっしゃられたところでございます。この中間的な速度につきまして、住民の方からそういうことについての要望なりをお聞きすることもございます。最近もこの件について、この町の光ファイバー網を使ってインターネットのサービスを提供しております。中海テレビにそういうことが今の状況でできないだろうかということを御相談をしております。現時点でこの業者さんのほうの見解としては、政策的な問題、技術的なことではなくて政策的な問題でつくことは考えていないということでもあります。

当初これはせっかくのF T T H、上りも下りの速度も非常に速いこの大山町の方式で、住民の方には十分なサービスを提供したいということで100メガのメニューしか考えていなかったんですけども、最終的にはメールぐらいしか使わない方もあるのではないかとということで、その方のために当初1メガをつくりまして、その後これを3メガに増強してきた経過があります。ですけども、先ほど申しました、お伝えしましたような事業者の見解もございまして、大山町の場合はできれば皆さんに100メガを使っていたきたいということで、ライトユーザーの方については先ほど申し上げたような状況で提供されているということでもあります。

それで、他町村で中間的な速度のところがあるということもございますけども、光ファイバーでも先ほど町長答弁にもありましたように2種類の方式がありまして、もう一つはH F C方式、いわゆるハイブリッド方式という分ですけども、その分は上り、ユーザーのほうから出す方のスピードについては遅いということもあります。そちらの方式をとって

る中では、光ファイバーでも中間的な速度をとっているものもありますけども、この辺、このあたりでは大山町と同じF T T H方式をとっているところは中間的な速度を設定していないということでもあります。そういうようなこともありまして、中海テレビの営業戦略ということもあると思いますが、現在についてはその速いサービスを御利用いただきたいという考え方でございます。

なお、インターネットのこの100メガの分については、議員おっしゃられたように5,600円ということがございますけれども、あの、大山町では大山スマイルパックというようなパックメニューも出しております、ほかのサポートですとかデジタル録画ですとか他チャンネルの放送、そういったものを組み合わせて利用していただければ総体的にかなりの割引になるということもありまして、ぜひこういうものを御利用いただいて、インターネットは速いのを使っていただきたいというところが見解でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 気持ちはわかりますけど、住民からすればですね、これの真ん中どころの、ねえ、3,000円、5,000円の真ん中どころの金額がないのかというようなこともあるわけですし、そのあたりはですね、また課長、いろいろ、ただこれしかないわじゃなしに、いろいろまた研究していただきたいなというふうに思います。

そこでですね、今こう質問したらいろいろ一生懸命頑張っておられる。わかるんですけど、やっぱりですね、他市町村あたりではですね、こういう専門チャンネル、地域チャンネルをですね、全国に誇れる番組としたり、あるいは本町の観光やおいしい水や空気で育った農林水産業を全国発信するわけですね。民間にですね、専門業者にこういうビデオをつくっていただいてもう発信してもらおう。要は、確かに今一生懸命頑張っておられるんですけど、本当の専門のビデオ業者、そういうところですね、こういう使ってもらってですね、移住定住対策にもですね、私はですね、使えるようなビデオでもうすぐ全国発信になるような、そういう大山チャンネルにしてほしいと思いますけど、町長はそのあたりはどのように考えておられますか。今後につきましては。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。最初の答弁の中にも最後に少し触れさせていただきましたけれども、やはり今の大山チャンネルの状況の中では職員の処遇の関係であったりとか、あるいは人員の関係であったりとか、レベルかなり高くなってきておりますのは本当に映像を見ておっても充実した映像であるというぐあいに思っております。

おっしゃいますように、さらに専門性のあるところのプロの民間の力もかりる必要があるのではないかとというような質問でございました。

私どももそうしたいろんな課題を抱えながら、充実した体制づくりということも念頭に

掲げております。それを進める中では、やっぱり経費の問題も出てくることにもなります。申し上げましたように、充実するということになりましたれば人員掛けるまた技術力というようなこともあります。そうしたこともあります。慎重にその内容については吟味し検討しながら、できれば民間のお力もやっぱりこう活用しながら議員おっしゃるような充実した体制づくりにつなげていき、またさらには今いろいろな大山町でのさまざまな取り組み、住民の皆さんの参画をしたいろいろな取り組みもごございます。地方創生という今後の展開もあります。そうしたものを全国に発信できるような機会あるいは取り組みができれば、それはまたさらに望ましいことかなと、ありがたいことかなというぐあいに思います。いろいろな御縁を大切にしながら、議員のいただいた提案進めてまいりたいなというぐあいに思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） じゃ続きまして、２問目の質問に移らせていただきます。本町の地方創生はということで質問させていただきます。

本町は３町合併して１０年を迎えた。合併当初は２万人弱の人口が、現在は１万７，０００人に減少しております。将来も同様な推移で人口の減少が予想され、町の活性化が失われ、集落の消滅も危惧されています。現在、各地域で自発的なまちづくり協議会を組織して、元気で豊かな地域の構築に取り組んでおられますが、人口減少に対する歯どめというのはかかってはおりません。

現在の社会は地域の人同士のつながりが本当弱くなり、地域力が低下し、東京一極集中の人口増や中山間地では過疎化など、難しい課題が山積みとなってきています。これらの地域の課題は、経済財政、福祉、教育、文化などさまざまな要因が複雑に絡み合っている。それらを解決するためですね、国は地方創生を打ち出しました。それに伴い、国は総合戦略である人口減少克服や地域経済活性化の基本的な理念を示したまち・ひと・しごと創生本部を設置し、このたび自治体に自由度が高い交付金を支給する地方創生法が成立し、地方創生が動き出しているところであります。

石破、鳥取県の石破地方創生担当大臣は、講演の中でもうちの町をよくするためにと地方から案を言ってくれば、そういう立派な案が出てくればですね、人も出す、金も出すと言っておられます。だけど、やる気も知恵もないところはもう御免だよと。もうばらまきではだめなんだよ、人のまねごとはだめなんだよと述べておられます。地方自治体の自発的な取り組みが支援の前提であることを明言しておられます。

本町の課題である人口減少対策は町の発展の根幹でもあり、交通の利便性や公共施設がある周辺への住宅団地造成あるいは雇用創出の企業誘致、子育て環境や教育環境整備など、本町の特性を生かした奇抜で独自性がある取り組みが必要であると考えます。元気な町として活力と魅力があり、豊かな生活ができ、安全で安心して暮らせる本町のまち・ひと・しごとの創生が求められています。

そこで、町長に伺います。本町のこのまち・ひと・しごとの創生総合戦略、仮称ですが、に関して基本的な方針、取り組みは町長はどのようにこれを考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります本町の地域創生はということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、我が国は世界に先駆けて人口減少、そして超高齢化社会を迎えております。私は、全国的に知名度のあるこの大山町において、先ほど議員おっしゃいましたこの地方創生、この取り組みについて先進的に、また先導的に取り組みをなし遂げていきたいなという思いがございます。このたびの2つの法案の成立は、この待ったなしの課題の打開に向けて大きな一歩を踏み出すきっかけになるものと考えております。

政府におきましても、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の危機意識の共有、これを図るとともに、50年後に1億人程度の人口維持を目指すという長期ビジョン、そして人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会、これを実現するための5カ年の計画を示す総合戦略、この取りまとめに全力を尽くすと伺っているところであります。

そのために、先般、都道府県と市町村には地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定を行うよう、国からの指示がなされているところでもあります。この策定の期限は来年度中となっております。県のビジョンと、県のビジョンとの整合性を図ることも当然必要でございますけれども、大山町としてはそれを単に待つのではなくて、可能な範囲内で準備とそして検討に入っているというところであります。

なお、本町における地方創生におけるこの取り組みにつきましては、実質的に他町に先んじて行っているものと考えております。つまり議員も御承知のとおり、平成28年度から始まる大山町未来づくり10年プラン、この総合計画、これの素案につきまして検討する大山未来会議、これをここの4月に立ち上げ、現在プランの素案策定作業が進んでおります。ほんの先般にも、そうした大山未来会議の実践に向けての報告会がありました。この会議では、住民の皆様と役場の若手職員などで構成されているところであります。この会議の中でたびたびワークショップを行い、多方面で活躍する著名人をお呼びしたりして、理想の地域社会をどうつくっていくかということについて議論、あるいは見聞を深める取り組みが進んでいるところであります。

その中で示されておりますのは、1点目に時代潮流に合致した新しい働き方、2点目が若者が憧れるおしゃれなライフスタイル、3点目が高齢者の生活支援を中心としてコミュニティワークの必要性など、今後の人口減少社会を乗り切るのに不可欠なアイデアも多数提起されているところであります。大山町の長期ビジョンにはこれらの成果も取り入れ

ながら、人口減少の克服、地域社会の活性化、移住定住の促進、そして体験型、交流型、滞在型のツーリズムの推進などに資する取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えているところであります。

なお、将来にわたって活力ある地域社会を維持するためには、若者が定住をし安心して子育てや教育を受けることができる環境整備、これが必要であることは言うまでもありませんけれども、高齢者も含め地域が元気でないと若者がやってこないということも考えております。そのために、現在行っておりますところの町づくりの地区会議や地域自主組織などの地域住民主体の地域づくり、この展開も地方創生推進とマッチするものと捉え、取り組みを進めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 10年プランの中でもですね、大変この間も私も聞かせて、発表を聞かせていただいて、いろいろ本当にそうだよなということもたくさんありました。それはよく理解できます。

ただ、町としてですよ、この町として、役場職員さんも優秀な若手職員もたくさんおられます。そういう若手職員さん、特に企画あたりの、企画ばかりでなしに皆さんの、農林でもどこでもそうなんですけど、職員さんあたりは町づくりということで日曜日、土曜日もなしに、あるいは夜間も出てですね、住民の声をしっかり受けとめて聞いておられます。そのあたりをですね、町としての戦略室みたいなところは町長は何か考えておられますかどうか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさにその取り組みの部署として、未来づくり戦略室においてその取り組みを今進めているところであります。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） ということは、町のほうでもいろいろしっかり頑張るぞということで、そのあたりはですね、石破大臣もそう言っていますし、あるいは平井知事あたりもこのあたりをね、しっかり総合戦略づくりでですね、県も職員も協力するぞというやなことと言っておられますし、先ほど町長も大山町ではトップランナーみたいな話をされました。確かにですね、大山町はですね、町長の考えがよかったかどうかはわかりませんが、地域自主組織ということで大分前からこれを立ち上げてやっておられます。

そういう中で、住民みずからがですね、いろんな課題をですね、住民の課題ちゅうのはしっかり把握されております。ぜひそのあたりのですね、意見なりをですね、十分町のほうへですね、まとめてもらってですね、それあたりもそのまま持ってきたら立派な地域創

生になりはしないかなと。本当に地域創生の一番もとになれへんかなというふうに私は思います。そういうことで、町のほうもですね、皆さんのいろんな意見を聞きながら取り組んでいただきたいと思います。

かつて大山町にもですね、旧町のとくにですね、1億円創生事業ということですね、仁王堂公園というのがですね、あれはその子供のアイデアから出たということもありますので、やはり子供あるいは中高生あたりですね、いろんな意見もですね、どんどんどんどん取り入れて、ただ、これも早くしないことにはよその、石破大臣が言うようにですね、よそがやったことを同じことを言ってもらっても、それはもう御勘弁願いたいということがありますので、スピード感を持ってですね、これに取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それとですね、もう一つはですね、そういう中でちょっと質問させてもらいますけど、この間、未来会議の中で野菜のテーマパークというお話がありました。私は、これすごい発想だなというふうに思います。私もインターネットでちょっとこれ調べてみたら、全国には野菜のテーマパークなんというのはないんですよ。農業テーマパークはあるんです。私は、そういうのをですね、どこぞにぎわいのある、例えば仁王堂とかあるいは山香荘あたりですね、そういうテーマパークをですね、別に建物を建てるわけではないです。そういう中で野菜の販売があったり、野菜のつくり方あるいは野菜はどう成長するのか、収穫はどうするのか、野菜の美しいのはどうなのかということですね、やはり子供たちですね、一つの勉強の場になりはしないかなというふうにも思います。

町長は先ほどこの10年プランの中でもですね、これも大いに取り組んでいくというやなお話がありました。ぜひこのあたりの発想をですね、大事にしながらかみ組んでいただけたらなというふうに思います。

時間も、私、いつも時間オーバーするほうなんですので、きょうはちょっと早目に終わりたいなというふうに思います。

そこで最後にですね、ちょっと今、大山の10年プランというのはですね、山崎亮さん、この人はですね、石破大臣とこの前NHKのテレビの対談されたりしてですね、今、日本ではですね、この人はそういうコミュニティーデザイナーというようなことですね、全国でも大変な売れっ子の一人でおられます。大山町もですね、この山崎さんのいろんな提言をもとに、あるいは山崎さんのたくさんの人脈を持っておられます、こういう。そういうところをですね、大山町の中でもですね、この人のこういうのを生かしながらか、今後大山町はですね、例えばこの山崎さんを本町ですね、特別の、この10年プランの終了後もですね、特別アドバイザーというような形でいろんな御意見とか指導をいただけたらなというふうに思いますけど、町長、そのあたりはどう思っておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろなお話をいただく中での、スタジオ・エルの代表で、今

いろいろとお世話になっております方のお話もいただきました。現在、特に地方創生の関係での大山町版の総合戦略、これも来年度つくっていくということでもあります。一番大切なのは、こうある一定の限られたメンバーだけでプランをつくってさあ行くぞということではなくって、これも地方創生大臣であります石破大臣がよくお話をされますけれども、やはりそのプランづくりに当たっての住民の参画であったり取り組み、そうした思いや考えが反映されて、そしてそれが実践につながっていくというような捉え方の中での地方創生のプランというお話もいろんな場面に出てきております。まさにそういう面では、現在、大山未来会議の取り組みがそこに合致しておるところでありますし、先日あった報告は、そのメンバーの中でたくさんある中で自分たちがまずやってみようということに絞られながら発表されたところであると承知をしております。

もっともっとたくさんアイデアやあるいはテーマが実は入っております。ただ、その中でも、まだまだ課題であるというものもたくさんあります。そうしたことを踏まえて来年に向けて総合計画を作成すると同時に、その後期計画でありますところの地方創生のプランということに多分つながっていくやり方になるんじゃないかなというぐあいに考えているところでもあります。

代表であります山崎さんのお話をいただきましたけれども、あの1部の会が終わった後2部の会があって、報告をされたメンバーでいろいろと彼を中心としてのいろんなアイデアの意見交換、あるいは提言というような、質問というようなこともございました。最後に終わるところの中で、山崎氏自身もいろいろなネットワークも持っておられますし、このたびの取り組みをすることによっていろいろな方々との関係、あるいはそういった方々が大山町に取材に来てもらったりとか、いろいろな展開も実はあっております。いろいろな方々の大山町を応援していただくいわゆる事業者の方々のネットワークづくり、こういったことは非常に大切なことだろうと思いますし、ぜひともそういった応援団、応援隊をつくってみたいなという話をさせていただいて、その中にかかわっていただきたいという話も実はさせていただいた経過があります。名前はこれからになりますけれども、大山町のビジネスに関係するところの応援団、そういったものをこう進めていく中で立ち上げていき、その中に彼にもかかわっていただくというようなことを進めていけたらなというぐあいに思っておりますし、本人さんのほうからもそういったことについての御理解をいただいた経過もありますので、議員の御提案、今後にもまた生かしていきたいなというぐあいに思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、ちょっと早いですけどこれで終わります。

○議長（野口 俊明君） これで8番、杉谷洋一君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次の一般質問はこの昼休憩を挟んでの一般質問となろうと思いますので、時間的に昼になりますと途中であります但切りますので、よろしく願いいたします。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございます。

きょうは農業問題と道路問題の2問について質問いたします。

最初に農業問題でございますが、地域活力の大切さ、地域活力を得るためにですね、その中でとりわけ大山町の強い農業の推進についてという題目で質問いたします。

本町の基幹産業は農業であると認識しております。大山町の恵みを受けた、その大山の恵みを受けたその美しい田園風景は我が町の誇りであり、町民の心を癒やし、安らぎを与えてくれていると思っております。しかし、町長も御存じのとおり農業を取り巻く情勢は非常に厳しく、ことしの米価は1俵当たり私の販売先でも約1,000円下がりました。JA関係では2割強、約2,800円ぐらゐの下落でございます。戸別補償の金額も半額となりました。さらに、特産野菜であります大山ブロッコリー、白ネギもこの一般質問を提出したころは非常に安く、生産経費が賄えない低価格で推移しておりました。寒さが厳しくなったこのごろは少し回復してきましたけれども、半面、大きくならないために、寒くて大きくならないために出荷量が少なく、厳しい経営を余儀なくされております。梨も低迷したと聞いております。

このように情勢が厳しい26年ではありますが、この大山町の人口減少、それから空き家の増加、少子高齢化、後継者不足、厳しい農業など四面楚歌の情勢の中、地域創生、町、人、仕事の問題を解決し、地域の活力創造を進めなければなりません。とりわけ本町に必要な強い農業の推進は、喫緊の課題であると考えております。後継者不足、さらに価格の低迷で農業所得が減少し、経営持続を危ぶむ声が聞こえる状況の中で、町長は来年度の予算編成に当たり大山町の強い農業の推進、そして本町の誇りである美しい田園風景を守るためにどのような基本姿勢と考え方を持って予算編成に取り組まれるか、所見を伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員より、1点目の質問であります地域の創造、地域の活力創造、とりわけ大山町の強い農業の推進についてということで御質問をいただきました。

まず初めの質問の中で、来年度の予算編成に当たり大山町の強い農業の推進、そして本町の誇りである田園風景を守るためにどのような基本姿勢と考え方を持って取り組まれるかということにつきまして、お答えをさせていただきたいと存じます。

議員の御指摘のとおり、またお考えのとおり、私も大山町の基幹産業、これは農業であると認識をいたしております。そしてその基本的な姿勢として、1点目には農業の担い手の育成であり確保である。そして2点目には、農業、さまざまな農業を展開されておるわけですが、これも、これの生産振興。そして3点目が農村集落、これの維持、継続ということであろうと思っております。そのために、さまざまな施策を展開しているところでござ

います。

たくさんありますけれども、ほんのその中での主なものとして担い手の育成・確保対策と定住人口の増加への取り組み、また農畜産物、特産物の育成の強化、あるいは農業や農村が持つ多面的な機能、これを維持、発揮させるための集落活動への支援、また先ほどお話ございました水田、これのフル活用の推進、農林基盤の整備、さらには耕畜連携事業、これの推進によるところの土づくりの取り組み、中山間のほうで大きく課題となっております有害鳥獣対策の推進、そして6次産業化への推進などなどがあるところであります。

次に、上部機関の政策を取り入れながらどのような具体的施策を予算化する考えかということではありますが、基本的には26年度に実施しておりますところの各種の事業、これを継続をしていくということとしておりますけれども、特に27年度新たに取り組むものとして、あるいは拡充を図るものとしては、今、募集をいたしておりますところの農業に特化したところの大山町地域おこし協力隊、新しい外からの担い手の育成、確保というような視点での取り組みになりますけれども、こうした協力隊を採用しながら、大山町におられるたくみの技をお持ちであるアグリマイスター、そうした指導のもとに3年後には大山町で就農していただく、定住していただくそうした事業を進めてみたいと考えているところであります。

また、農業や農村が持つ多面的な機能、これを維持、発揮させるための取り組みとして、26年度から新たに取り組みが始まりましたところの多面的機能支払交付金事業、これを畑地帯の集落にも取り組んでいただくよう推進をし、農地はもとより農道や水路などの生産基盤の保全、そして向上活動、これを支援しながら農家負担の軽減を図り、所得の向上にもつなげたいと存じます。

また、米価が大幅に下落する中、水田をフル活用して農家所得を確保していくというテーマの中では、飼料用米の作付の拡大や大規模稲作農家などが園芸作物などへ転換する。そのために必要な取り組み、これへの支援。現在、特に県が検討しております。そうした予算が確定をしますれば、町としてもあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

農業基盤の整備につきましては、現在終盤に入りつつありますけれども、畑かん事業の推進、またしっかり守る農林基盤整備事業、さらには耕作放棄地再生事業などにもこれまで同様積極的に取り組みを進めてまいりたいと存じます。

また、耕畜連携事業では堆肥の活用、ようやくそうした体制ができてまいりました。堆肥の活用を通じながら、一番基本でありますところの土づくり、これを推進をし、付加価値の高い農産物の生産に取り組んでまいりたいと存じます。

有害鳥獣の駆除対策としては、国の事業、これが認可となりますれば集落ぐるみでの取り組みで大がかりな侵入防止柵の設置や駆除、これを進めてまいりたいと存じます。

また、6次産業化の推進、担い手の育成、これにつきましても県の事業を活用しながら、引き続き取り組みを進めたいと存じます。

たくさんの国や県の事業がございいます。必要に応じて内容等を精査をしながら、施策を進めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（９番 野口 昌作君） ただいまですね、答弁いただきました。その中で農業支援の関係でですね、１番がまず担い手の育成・確保対策と定住人口の増加というようなことがまずうたわれておりますけれども、担い手の育成・確保ということが非常に大切でございいますが、担い手の育成・確保をするために一番大切なことは何かということございすけれども、これは私の考えておりますのではこれはやっぱり農業の所得の確保、いわゆる農業をやったらですね、もうかるんだということがまずないと担い手もふえてこないというぐあいに思ったりいたします。

今、町内でもブロッコリー農家として住み込んだり担い手として入って頑張っておられる若い人もあるようでございますが、聞いたりします。そういう中で、やはりこのブロッコリーの栽培とかネギの栽培とかに魅力を感じる。それはもうからなければですね、生活ができませんから、到底できないわけでございますから、魅力を感じてですね、やっておられるのはやっぱりもうかっていく方向にあるんでないだろうかと思ったりするわけでございます。

それで私はですね、そのもうかる農業をどういうぐあいにして町のほうが進めていかれるかということを知りたいと思います。

まず、もうかる農業につきましては、生産性の向上ですね。その生産性の向上といえますと、規模拡大とか大型機械化による規模拡大になるわけでございますが、それから農地の集約化とか、それからいろいろな作物栽培の適正な指導とか、それから今、国のほうでも非常に進めております農業経営の組織化というようなこと、これらを進めて、そして生産性の向上を上げていき得られる農業。それから品物を出した場合に、流通経費、流通が必ずつきものでございますが、これらの流通に対するところの経費の節減の対策とか、それから市場価格のですね、安定向上ということも非常に大切でないかと考えております。市場価格、さっきの私の話の中でも言いましたようにこのごろは回復しましたけれども、この１１月の下旬から１２月の初めにかけては、私もブロッコリーをつくっておりますが、本当にブロッコリーの価格も下がってしまって、仕事をするのがつらいような価格にまでなってしまったという状況がございまして、これらに対してどのような、特産のブロッコリーだ、特産のネギだというぐあいに銘打っておりますから、どのような支援体制というものを強化されるかということ。

それから、あの、天災、ことしの雪の予想は暖冬だというようなことを言っておりますから雪は少ないかもしれませんが雪害があったり、それから一時ブロッコリーもですね、長雨によって非常に品質が低下してしまったというような経過もあったりしているわけで

ございまして、それら天災に対するですね、備えとかそういうようなことを、この行政のほうも考えていただかなければ、まず若者が定住してそういう農業でもやろうかということになればとにかく所得上げなければ、今現在農業が低迷するのも所得が伸びないからでございまして、そういうような観点から、この予算編成に当たって私が言いましたようなですね、生産性の向上とか市場価格の安定、またそれをですね、生産者の補償とかというようなこと、それから天災に対するですね、取り組みとかというようなことを答弁の中でもございませんでしたので、そういうような点についてはどういうぐあいに考えておられるかということをお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員より、たくさんの御質問をいただきました。

先ほど述べましたのは、本当に町として農業施策いろいろな取り組みをしております中のほんの主なものとして述べさせていただいたところであります。

町が進める施策ということのお話でありましたけれども、まず基本的に大切なのは農業を含めて市場経済、自由経済の中にあるということでもあります。やはりその中であって、事業を進めていかれる農業者の皆さんそれぞれが技術を習得をしながら、所得を確保していくということが大切なベースであるというぐあいに思っております。今、生産性の向上の中での規模拡大であったり組織化などなどのお話もありましたけれども、もちろんそれも必要でありますけれども、まず私一番基本的に大切であると思っておりますのは、生産をするものをいかにして全てをお金にするかということであると思っております。それは生産したものが100%に近い集品率、高い品質のものをつくるという技術、そしてそのつくった、100つくとするならば100のものが商品になれるというような技術、そうした事前の技術習得というものがまず基本にあるだろうというぐあいに思っております。

そういう意味合いで、先ほど少し触れましたけれども、これから農業をしていただく若い方々に対して高い技術を持っておられるマイスターの方々、まずは品目を絞っての取り組みでありますけれども、梨、ブロッコリーあるいはネギということでもありますけれども、そうしたところから、そうしたところをまず基本的に置きながら取り組んでいきたいなという思いであります。

そしてそうしたことを進めていく中でも、やはりお話ございましたように価格の問題があります。一番つらいのが豊作貧乏というテーマであります。幾らいいものでも、それが国内中に豊富にあって価格が伸びないというところでもあります。そうした制度については、価格補償制度があります。全ての品目ではありません。やはり町としての、あるいは経済、農業の団体としての大きな主要品目ありますところがそうした価格補償の作目になっておるわけでもありますけれども、そうした価格補償制度のあるものをやはり活用しながら取り組みをまずはしていく。

あるいは災害の話もございましたけれども、これについてもこれまでもたくさんの近年

緊急の災害が出ております。いろいろな制度を活用しながら、水路あるいは水田、畑の災害でありますればそうした災害対策の国の事業を得ながら、県のバックアップをもらいながら、あるいは気象災害でありますればそれについての対応、これも県と絡めながら一緒になって取り組みをしている経過があります。そうした事業を後方支援という形にはなりませんけれども取り組みをしながら、充実した体制として現在に至っているものというぐあいに思っております。

担い手ということにつきましては、さまざまな課題がありますけれども、やはりまず農業で本当に飯を食っていかうという強い思いのある方が農業に入ってくるということですので、そうした方々へのしっかりとした支援体制、取り組んでいきたいというぐあいに考えているところであります。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、町長のほうから、マイスター制度によって、いろいろと指導を強めながらやっていきたら、非常に皆さん方の生産性が上がっていくでないかというようなことでございますし、それから価格補償なり、天災等についても取り組んでいくというようなことでございますけれども、あの、27年度の町の予算これから組まれるわけでございますが、これらの中で特にこういう点について私、町長はしっかりやっていたかなければならないというぐあいに考え、予算化をですね、考えたいというようなことを思っておられることがあったら伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。農業は一過性の事業ではございませんので、やはり継続をしていく事業の中で経営の安定化に向けていくものと思っております。まずは現在やっている事業の継続ということが重要であるというぐあいに思っておりますし、特に農村集落へのいろいろなお話もいただいております。

10月にも会を持たせていただきました。特に多面的機能の交付金事業、以前でありますと中山間直接支払、今もありますけれども、とか農地・水の関係の事業、これは集落でいろいろな協議をしたり、自分たちの集落の中での地域活動、それを水路の改善であったり農道の改善であったり、あるいは水田等の畦畔の改善であったりいろいろな計画を立てながら、集落で話し合いながら事業を展開しているという取り組みであります。10分の10の事業であります。どうしてもそれを受けてくださる役員さんがおられないというような現状がまだまだたくさんありまして、ぜひともこの多面的機能の事業は国において恒久的な制度に法制化されました。たくさんのこれから継続される事業、交付金事業でありますので、全戸の集落でこの取り組みをしていただきたい。そして集落の中で抱えている課題やそのことについて御苦労はありますけれども、みんなで話し合って10分の10で交付されるお金を有効的に使っていただきたい。その中で、コミュニケーションを深

めていただきたいという思いがございます。

あわせて、やはり所得の確保ということの中で担い手の育成という取り組みにしていきたくは思いますけれども、さまざまな町の事業、県の事業を絡めていく中でいろいろな事業があります。特に今、先ほども少し触れましたけれども、畑かんの事業等についても大山山麓の畑かんの事業が今終盤に来ております。町としても、非常に単年度ごとに大きな負担を負う実は事業があります。農業の全体の予算の中でも大きく今ウエートを占めつつあるところでもありますけれども、そうしたことについても地域の農業者の皆さんの熱い思いがある事業というぐあいに伺っておるところでありますので、そうした思いをしっかりと受けとめながら事業の推進も図っていきたくはというぐあいに思っております。

いろいろな事業を思うところでもありますけれども、まずはそうした継続性というところを大きな柱に進めていきたくは思いますし、もう1点は先ほど議員も触れられましたように水田主食用米、稲作の米が非常に低迷をしているという現状があります。今後大きくキーになってくるのは、非主食用米の作付という面ではないかなと思っております。このことについては、まだまだ国のほうでの予算の継続性というものがなかなか担保されていないような感じも受けております。国のほうへの働きかけも、議員の皆さんも一緒にお力をいただきながら働きかけをしていながら非主食用米への作付の取り組み、これもどのような形でやっていくのか。個々の農家の思いつきだけでは、なかなか定着しない問題であろうと思っております。そうした課題についても、取り組みを進めていかなければならないというぐあいに考えているところであります。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、多面的機能の事業とか中山間の事業なんかもですね、どこの集落でもやっていくように、あの、実行されるようにというような考え方で取り組みたいというようなこととかですね、それから不主食用米ですね、飼料米なんかのことだと思いますけれども、そういうようなことにも取り組まなければいけないということですが、私、以前に、ここの水路を直したいというような話があった集落がありまして、そこでここは農地・水の関係をやっておられますか、この集落やっておられますか。もしやっておられなかったらですね、取り組まれたらこういうような水路は直すことができますよというような話をして、事務的な問題がありますからというやなこと言ったわけですが、そこの集落もですね、取り組まれました。そしてですね、水路も直すようになりましたが、そういうことで集落の方でそういうことを割と知られないというような状況もあるでないかというぐあいに思ったりします。多面的機能改善の問題、向上の問題なんかも、そういうような傾向があったり、それからまたこれから地方創生の問題なりTPPの問題もあったりしましてですね、なかなかいろいろと目まぐるしく農政も変わっていくでないかというぐあいに思ったりするわけですのでございましてですね、あの、町長が農業にかけられる気持ち、大山町ですね、基幹産業であるというような気持ちの中でです

ね、それらを進めるためにですね、集落での座談会というようなことをですね、希望集落でいいのではないかと思いますけれども、そういうようなことでも考えられないかお伺いたします。

- 議長（野口 俊明君） 昼になりましたので、答弁のほうは午後の再開後といたします。
ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

- 議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き、9番、野口昌作君の一般質問を継続いたします。
再開します。

- 町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） はい。午前中の質問の中で農業についての御質問をいただいて、集落座談会ということの開催の御質問をいただいておりました。

農業の課題ということについてはたくさんあるわけですが、集落のほうでいろいろなテーマの中で話し合いがなされているところであると思っております。現在でもそういった中で、先ほど申し上げました多面的機能支払い交付金についての取り組みだったりとか、あるいは人・農地プランの関係であったりとか、そういった状況を集落の中で話し合いをされる。そういったところに、行政のほうということで出かけさせていただいている状況もございます。

また、農業団体のほうでもいろいろな機会を捉えて、これからの時期になると思っておりますけれども、座談会ということでテーマを持ちながら入っていかれるという計画もあったりしております。そうした状況がございますので、これまでの取り組みと同じ、同様な流れの中で対応してまいりたいなというぐあいには思っているところでございます。これまでも集落の中にもお声をかけていただいて出かけさせてもらって説明させてもらったり、いろいろな話し合いをしているというところもございます。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

- 議員（9番 野口 昌作君） 次に、2問目に移ります。2問目、道路管理について質問いたします。

道路には、国道、県道、町道、農道、林道、環境道などありますが、町民を初めとする道路利用者は安全で快適な道路利用ができることを望んでおります。そして道路管理者はこれに応えなければなりませんし、行政にはその責務があります。

町行政は、町道、町管理の農道、林道など管理しておりますが、道路は町内くまなく張

りめぐらされておりますから、非常に長い管理延長になって大変な業務量と推察をできませんが、しかし道路管理には町民のため万全を期してほしいと考えております。

私が身近に利用しております道路で激しくバウンドする箇所、これは橋梁の前後に多いのですが、また道路の路肩、のり面に竹が生えており、着雪したら竹が道路を覆ってしまうような箇所、それから道路側溝が埋まっている箇所、それから中央線や交通規制のペンキが消えているところとかアスファルトが亀の甲羅のようになっているところ、それから路面がですね、低下している部分などございます。また、ボックスが路面に合っていない箇所などもございますし、集落入り口や集落内のガードレールでございますが、さびて過疎地帯に、過疎地域にですね、拍車をかけるような暗い感じのガードレールなどございます。このような状況のある中で、次の点をただします。

1、町は現在ふぐあいな箇所、トラブっている箇所をどのようにして掌握をしているか。

2、2番目といたしまして非常にふぐあいを感じる箇所が修理されないことを見れば、掌握方法を考える必要があるでないかということ。

3番目といたしまして、ふぐあいを感じる箇所が修繕されないのは、予算がないなどの問題があるでないかということ。

4番目といたしまして、国道、県道のふぐあい部分についてはどのようにして掌握し、管理者に伝えているか。

以上、4点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問でございます道路管理についてということの質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

4点の質問をいただきました。

まず、町内にはさまざまな道路が存在をしております、その延長はおおよそではございますけれども国道で34キロ、県道で135キロ、町道では375キロ、町管理農道では46キロ、同じく町が管理いたします林道、これが5キロなどとなっているところであります。

まず、町道の管理状況を念頭にお答えをさせていただきたいと思っております。

1点目の、町は現在不都合箇所をどのように掌握しているかということについてであります。路面の状況につきましては、平成の25年度実施をいたしました道路ストック点検による路面性状調査及び日常行っております道路パトロールを通じて確認、掌握をして、ふぐあい箇所につきましてはその都度修繕をいたしているところでございます。

2点目の非常にふぐあいを感じる箇所が直らないことを見れば、掌握方法を考える必要があるのではないかということについてであります。先ほどパトロールを実施いたしているというぐあいにお答えをいたしたところであります。毎日全路線をくまなく実施す

るということは難しい状況でございまして、確認できないことも多く、また状況を見た場合におきましても人によってふぐあいと感ずる場合とそうでない場合とがあるなど、結果的にはふぐあいのままとなっているケースもあると存ずるところであります。道路陥没などふぐあいの発見につきましては、以前、議員にも御指摘をいただきましたように住民の皆さんからの通報によることが多いのが現状であります。

今後の掌握の方法につきましては、橋梁端部、ボックスなどに特に注意を払い、パトロールを行っていききたいと存じます。

3点目に、ふぐあいと感ずる箇所が直らないのは予算面での問題ではないかという御質問についてでございますが、道路維持費につきまして当初の予算はもとより、不足が生じた場合には緊急的なもの対し、などに対してその都度補正の予算を提案をし、御承認をいただいているところでございます。しかしながら、御指摘のとおり中央線などの道路区画線につきましては広域農道など摩耗が激しい箇所があるのは認識をいたしておきまして、こちらは新年度予算で対応することといたしているところでございます。

4点目の国道、県道のふぐあい部分についてはどのように掌握をし、管理者に伝えているかということについてでございます。国道、県道ともそれぞれの管理者が業者委託によりパトロールを行っているところでございますが、やはりふぐあいについて区長さんあるいは住民の皆さんから通報をいただくことがございます。その際には現場を確認をし、管理者に対し電話連絡をするとともに、現場位置図と写真を添付をしメールあるいはファクスで情報提供を行い、対応していただいているところでございます。

道路側溝の土砂撤去につきましては、パトロールの状況を踏まえ道路維持作業員及び建設課職員によります直営作業により計画的に適宜除去いたしているところでございまして、議員御心配の路肩のり面の竹の伐採につきましては、除雪シーズンを迎え先月から着手をいたしているところでございます。

町といたしましては、今後も住民の皆さんの道路利用に支障が出ないように引き続き関係機関とも連携をとりながら、維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初に、ふぐあい箇所をどのように掌握しているかということで、パトロールをやっているということでございますけれども、やっぱりふぐあい箇所がこうですね、掌握できずに修理がおくれているという感じでございまして、あの、私がここに書いておりますところの橋梁の前後とかというやなことは、今、言いました中で橋梁の前後とかお話ししておりますけれども、これらにつきましてはですね、あの、この質問を出した後にですね、どういうところのことですかというような話があったりしまして、こういうところが感じておりますがということをお話ししたわけですがけれども、あの、早速に修繕していただいたというような経過がございまして、このやっぱり何といいます

か、そういうぐあいにはそこを直されたときに、直されるときにこれはふぐあいだなというぐあいに感じられたか感じられなかったか。人によっても違うということですので、私は軽トラックで走りますから町長の公用車のようなわけにはなりませんけれども、軽トラックでどんどんとなつてほんに危ないなというぐあいに感じておったわけですが、そういうようなことを掌握をするということは非常に難しいでないかと。今の答弁の中でですね、町が管理している道路が約450キロぐらいあるというようなことですので、非常に大量でございます。

そこでですね、私が思いますのはもっとやっぱりこの悪い箇所をですね、職員が全員が、職員の皆さん方全員がですね、こう悪いようなところを、不都合があったなというようなところをですね、町建設課のほうに連絡するというような、何においてもそういうことは言えるわけですが、そういうようなシステムといいますか、考えを持っていきたらいいでないかなというぐあいに思ったりします。

水道課の方はですね、水道がくまなくありますから水道、下水道の関係で非常にあちこちを走られるでないかと思ひますし、それから職員の方もですね、役場のほうに通勤されますから、その通勤のたびにですね、やっぱりいろんなふぐあい箇所がわかるでないかというぐあいに思ったりするところがございます、そういうように何か職員全体で、そういうようなふぐあいを掌握し、そして町民の交通の安全をですね、保っていくというような考え方を持っていただいたらなというぐあいに思ったりするところがございますが、それからもう1点につきましては、あの、除雪前の先月から、先月から除雪についてのこのいろんなふぐあいの箇所、悪いところをですね、見ていると。先月から着手しているということではございましたけれども、私もそういう竹が着雪、雪が着雪したら、本当にここはもう通れんような状況になってしまうがということを見ながらですね、建設課のほうはこれらに早く気づかないもんかな、気づかないもんかなというぐあいに通っておりました。

それから、この間ごろはですね、路肩に除雪のときに路肩ポールを立ててですね、除雪の範囲はここまでが道路だというようなことがあるわけですが、除雪ポールなんかについてもですね、まだ立たないのかなというように感じたりしているわけですが、このような状況を町長はどのように捉えられるか。ふぐあい箇所の職員全員、職員の皆さん方のそういう箇所の通告、掌握の問題とか、それから除雪体制に入るまでのですね、そういうようなこともきちんと皆さん方の力でですね、やっていくとかというようにすることについてどういうぐあいに考えられるか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点の質問をいただきました。担当のほうからもお答えさせていただきたいと思ひますが、職員の対応というお話もございました。

多分、私もですし職員もだと思ひますが、通勤の関係だったり、あるいは町内いろいろ移動する中で本当に気のつくところがあったり、危険あるいはこう対応していかなければ

ればならないなということがあるときには、担当のほうにですね、適宜そういった状況の情報を伝えるということはいたしているところでありまして、多分職員のほうでもそうしたことについては担当のほうにも話をつないだりという状況は今もずっと継続していると思いますが、そのことも含めて担当のほうから答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。補足して御説明させていただきます。

ふぐあい箇所の通報につきましては、先ほど町長が申しあげましたように通常から庁舎内はもとより先ほどの答弁にもありましたように一番多うございますのは、やはり住民の皆様からの通報、連絡をいただいて修繕をするという機会となっております。これにつきましては、やはりお気づきをされた方にはその都度連絡をいただいているのではないかとというぐあいに思っておるところでございます。

そして、ボックス等の先ほど議員おっしゃいましたがふぐあいにつきましては、以前御質問いただいた中でボックス類につきましては、上下水道につきましては本町の水道課のほうで占有者として対応していただいておりますので、適切に対応いただいているというぐあいにしておるといふぐあいに考えておりますし、除雪ポールにつきましては12月1日から除雪体制に入っておりますので、もしかしたら議員が見られたときにまだ間に合っていなかったかもしれませんが、現在といたしましては危険箇所等については配置をしているというぐあいに考えておりますので、御了解いただきたいと思います。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、そういう箇所については皆さん方で掌握しているということですが、この点についてはですね、ぜひそれを継続していただいでですね、安全な交通が保てるようお願いしたいなというぐあいに思ったりします。

それから、除雪がシーズンが始まりますんで、そういう点についてもということですが、やっぱりこういうところにポールを立てるんだとか、こういうところはですね、この部分は除雪に関係して非常に、私で言いますと竹がなくなってしまって道路を閉鎖してしまうというようなところをですね、十分に把握し、先にそういうようなところを点検し整備して除雪に備えているんだというようなことをやられておりますか。その点をちょっとお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。お答えいたします。

竹につきましては、ふだんはぴんと立っているものまでですね、勝手に切り払うということは民地関係の場合におきまして非常に難しいところがございます。

町道敷でふだんから垂れてきておる、既に雨でも垂れる笹なんかは非常に多くございますが、それにつきましては通常から撤去をして努めておるところでございます、例年区長会におきましても各集落の区長さん宛てにですね、除雪のときに支障になる竹とか木につきましてはこちらのほうで処分をさせていただきますということでお願いをしておるところでございますので、その都度撤去をさせていただいておるといふぐあいに考えておるところでございます。

除雪ポールにつきましても、主に路肩につきましては除雪トラックが脱輪するともうそれで終わりということになりますので、特に除雪トラックで除雪をしている区間につきましては念入りに危険箇所につきまして立てておりますし、ドーザーにつきましてはごく構造物の注意箇所等々を中心に設置をしているということで準備を進めたところがございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） それからですね、予算面で問題があるでないかということをお尋ねいたしましたところがですね、その都度補正予算なんかを提案して、大体予算面については充足しているというような考え方のございですが、あの、私のところもそういうようなことで町道を直していただきたいなというようなことを町のほうに申し入れて、町のほうもこの辺はなら改良しましょうというような話があるといふぐあいに聞いたりしておるわけでございますけれども、簡単な修繕ということもありますけれども、それ以外にやっぱり側溝のふたをかけるんだとか、水路の箇所を変更するんだとか、それから路面の非常にへっこんでおるところを直すんだとかというようなことがあったりするわけでございますけれども、そういう面については町長のほうも何と申しますか予算の面を十分につけてやっているんだ、これからもやるんだという考え方でございますが、まずはやっているんだという考え方でおられるかどうかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現状の中では、状況についてまた担当のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますけれども、やはりいろいろな地域から、集落から要望が出ております。全てが全てということになかなかならないということで、お答えをさせていただいている部分もございます。財政的な部分、年間を通じての予算の枠、規模の問題であったりとかということがあります。財政のほうともそういった分での調整や協議もしながら、優先順位等々をつけさせていただきながら取り組んでいるというのが現状でございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

担当のほうからも少し述べさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。部落要望の対応につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおりでございます。

恐らく議員が御質問いただいているところにつきましては、年を明けてから着手をさせていただくようなことになろうかということで、担当のほうから区長さんのほうには御返事は、あるいは調整はさせていただいておるといふぐあいに認識しておりますので、もう少し時間をいただきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） これで9番、野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 通告に基づきまして、1問、空き家の利活用について質問させていただきます。

11月1日、2日、日本民家再生協会の主催による民家フォーラム2014 in鳥取が琴浦町で開催されました。パネルディスカッション、移住定住促進に役立てる空き家の再生と活用には、本町の移住者、本町職員がパネリストとして参加しておられました。

前段にふるさと情報館の佐藤代表による基調講演が行われ、その中に興味深い話がありました。それは、人口1,000人当たり30代までの夫婦の移住者を毎年2組受け入れることで地域の人口減少を防げるというものでした。本町に当てはめるならば、年34組の若い世代の夫婦に移住してもらえば現在の人口がおおむね維持できる計算になります。

そこで、以下の2点について伺います。

1つ目、空き家を活用した移住者の受け入れ実績と、現在受け入れ待ちにある希望者の数。

2点目、受け入れ待ちにある希望者がもし発生するとするならば、その理由の分析。その2点を伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 加藤議員より1点、空き家の利活用についてということで御質問いただき、2点いただきました。

まず、1点目の空き家を活用した移住者の受け入れ実績と、現在受け入れ待ちにある希望者の数ということについてであります。

本町では、御承知のとおり大山町空き家・空き地情報活用制度、これにより登録された空き家を利用したい方への紹介業務を行っております。また、平成25年度の後半からは、逢坂地区にあるまぶやに移住交流サテライトセンターを置き、この業務を民間団体に委託をして運営をし、空き家の掘り起こし、また移住者への相談などの業務を連携しながら進めているところであります。このような取り組みの強化により、平成24年度以前は6年間で売買7件、賃貸3件の実績であったものが、平成25年度には賃貸4件、平成26年度には賃貸5件、売買4件、合計9件と大きく実績を伸ばしたところでございます。

なお、そのうち町外からの移住受け入れは、平成25年度には3世帯9名、平成26年度現在ですけれども7世帯19名となっております。

町内者の利用希望、2地域住居目的での利用希望など、町外から本町への移住定住することの目的の利用希望者だけではございませんが、平成26年12月8日時点での空き家、空き地の利用の希望者、これは66人でございます。

2点目に、受け入れ待ちにある希望者が発生する理由についてであります。

本町における空き家の利用希望者の大部分の方が賃貸での利用希望であり、一方、空き家を登録された多くの方が売買を希望されているというのが現状であります。また、登録されている物件の多くが長年利用されてこなかった空き家ということもあり、修繕や家財道具の処分に多額の費用がかかることも利用希望者とのマッチングの阻害要因となり、受け入れ待ちにある希望者が発生する理由であります。

今後さらに移住交流サテライトセンターとの連携をして、空き家の情報提供及び登録の推進の啓発を行い、利用希望者とのマッチングを図ってまいりたい所存でございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 私が今回の質問で何が言いたいのか、まず先に言いたいことを言わせてもらいます。

2番目の受け入れ待ちにある希望者が発生する理由、空き家の利用希望者の大部分の方が賃貸を希望される。しかしながら、所有されている方は売買を希望する。だとすれば、必要となるのは空き家の所有者から空き家を買取り、それを希望者に貸し出す。このようなことが必要ではないかと思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。買取った場合の町の所有物になるということ、コストが、経費がかかるということ、そういった課題があるということでもあります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） もちろん私は町に買取れと言っているわけではありません。形はどのような形が最適なのかはちょっとわかりませんが、例えば公社であっ

たりNPO法人であったり、そういったものが考えられるのではないかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 果たしてそれが受け入れて取り組んでいくかという問題があるろうと思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ええとですね、じゃちょっと視点を変えたいと思いますけれども、昨年でしたか、徳島県の神山町だったかな、が先進地ということで視察に行かれたと思うんですけども、そのことについての成果というか、どのように生かされているのか聞かせていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 昨年の神山町の視察の成果ということでございました。

神山町のこの移住定住の取り組みというのは、非常に先進的で全国から注目を集めているということで、私たちも視察をさせていただきました。

たくさん学んだことがありますけども、特に非常にこちらのほうで思いを新たにしたいのですが、議員御指摘のように向こうのほうはグリーンバレーというNPO団体が町からこの移住定住の業務を受ける形で運営しておられるということでした。その長い歴史がある団体のおようですけども、民間がされるということで、この町づくりに対してどういう、例えばこの物件をどういう方に入っていたらいいかとかですね、そういうような町づくりもあわせてプランするという形でこの空き家の活用をされているというのが大きな特徴のように思いました。そういったところが、恐らく行政ではなかなか直接やりにくいところがございます。どうしても公平性とかということになりますけど、民間ですとそういう思いをある程度反映させた形でこの空き家の活用ができるということを思ったところであります。

当課の思いですけども、大山町も将来の目指す形としてはそういったような民間の自由な発想であったり自由な動きであったり、そういったもので取り組めるような、神山町の形に少しでも近づけるような形にはしたいなというふうに思っておるところですけども、まだいろいろそういう環境整備といいますか、そういう団体が育ってくるということにはなっておりませんので、将来の方向性としては非常にそういう形での示唆を受けたという

ふうには思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 今回の課長の答弁を伺う限りですけれども、町長は同じようにはお考えではないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。神山町のほうに視察に行って、その状況を踏まえて担当課長が今答えたということであります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 踏まえて答えたではなくて、町長も同じように将来的にはそういう形のNPOなり民間団体が育ってくれることを願っておられるのか願っておられないのかをお聞きしたいんですけれども。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そのような質問ということであれば、お答えをさせていただきたいと思えます。

先進事例として、神山町のほうでいろいろな取り組みをされている。でも、これも視察の中での報告もあったりということでもありますけども、本当に長年苦勞されながら今の姿がある。一朝一夕にできたということではないということでもあります。

あわせて、そこに非常に熱心に取り組んでおられる方があって、地域の信頼を最終的に得られて、いろいろな物件に対しての取り組みが醸成されてきているということだろうと思っております。

本町においては、先ほどございましたように貸し手あるいは提供するという方についての思いもありますし、町内調査をしてみますにも数多くの物件があるのですけれども、なかなかそういった、こういったものを、物件を賃貸でありあるいは売買であり提供していただければいいのになと思っても、なかなかそれがその段にならないという物件もたくさん実はございます。そうした情報自体は、なかなか担当課のほうで放送、防災無線を通じて呼びかけもなかなかこう出てこないというのも現状であります。ある物件、たくさんある空き家をいかにしてこうして提供いただくかという掘り起こしということも必要でありますし、それをこのマッチングしていくということでもあります。

先ほど答弁の中でもお答えさせていただきましたように、移住定住のサテライトセンターということで立ち上げをさせていただいて、そこでの今取り組みを一步一步進めているというところでございます。先ほど質問いただきましたように、こういった取り組みを進める中で、神山町のような事例に展開できればなという思いを持っているところであります。

す。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。町長がそのような考えだとわかっただけでも私はうれしいと思いますけれども、そうはいいまして、ね、一步一步と言っている間にどんどんどんどん人口は減ってくるわけで、急がれることにこしたことはないと思うわけですが、移住交流サテライトセンターももちろん運営だとか、例えば本当に物件を取得して貸し出すとなればそのための費用も必要となってくると思うんですけれども、そういったことへの予算面での措置も今後大事になってくるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） サテライトセンターについてですけれども、基本的に物件の取得ということについては考えていないというところでございます。

今、取り組んでおりますメンバーの中で、そうした物件に出会って逆に求めたいというようなことがあればそれはありかもしれませんけども、町のほうとして物件について取得をしていただいて、展開していただくというようなお願い等についてはいたしていないというぐあいに存じております。

担当のほうで、少し補足があれば述べさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 補足を若干させていただきます。

加藤議員さんが今御提案されたような物件の取得というようなことについては、現在サテライトセンターのほうの役目としては想定していないところでございますけども、現在この業務を民間団体のほうに委託しております。御承知のとおりI・J・Uターンをされてきた方々が中心となって組織しておる民間団体でございますけども、この活動につきましては県のほうのマッチング事業という補助を受けまして、このセンターの皆さんが日常的に町のその業務の一端を担ってしていただくための活動の部分については補助といえますか、支援をさせていただいております。当初は本当にボランティアでやっていたということもありますけども、そういう県の事業が活用できるということになりましたから、そういう手当でもできるようになったということでございます。

そういうこともありまして、現状ではまぶやのほうにその事務所がございますけれども、週3日、現在金土日ですけども、その午後についてはここに移住のアドバイザーの方がその団体のほうから出ていただいて、御相談あるいはいろんな情報発信、そういう業務をしていただいておりますし、それ以外の日につきましても随時必要に応じて移住のことについての御相談、あるいは現場の案内、あるいは物件の情報あるいはそれらの調整というよ

うなことも含めて、広くお世話になっておるところです。現状の支援の状況については、概要以上のようなことでございます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 今、空き家所有者さんがおられる段階では、問題は特にはないんでしょう。廃屋でなければ、空き家であれば所有者がおれば問題はないんですけれども、じゃ所有者さんがお亡くなりになって相続人がもしない場合、これを考えるとですね、空き家を取得しておく意味というのがあると思うんですけれども、現実には私のちょっと遠い親戚になりますけれども、相続人がおられなくてももう誰も所有することがない建物が屋根が落ちて崩れて周りの方に迷惑をかけてるんだけれども、誰も手が打てないと。そのような物件をつくることになってしまったんですけれども、やっぱりそういう意味では誰かが空き家を取得するというのも大事なことでないでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 取得ということではありませんけれども、担当のほうから述べさせていただきますけれども、そうした場合を想定をする中で、国のほうでもいろいろな法の整備が進んでいるところであります。承知をしている範囲内で答えさせていただきたいと思っております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいま町長が承知している範囲とおっしゃいましたのは、空き家等対策に関する法律のことだと思います。圓岡議員さんのほうから質問いただいている分だと思いますが、今回、議員立法でそういう法律ができて、空き家等の対策を町のほうでもやるというような法律ができました。ただ、詳細につきましてはまだこちらのほうは把握しておりませんので、どの程度がその撤去等に当たるのか、そういう廃屋ですね、被害に当たるのかについては今後詳しく説明があるというふうに思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） では、そのことに関してちょっとだけ触れさせてください。

ええとですね、さっきも言いましたように、空き家を廃屋にしないためにこういったことが考えられるのかっていいますと、なぜ空き家のままほっておかれるのかというと、固定資産税が更地にするよりも安いからというのが一番の理由なんだろうなと思うんですけれども、そういったことを改善されるように国に対しても働きかけをされるようなお考えはありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさにその点について今、国のほうにおいていろいろと協議検討されているところでありまして、そうしたものが出てくるのではないかといいぐあいに今は思っているというところでもあります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。ちょっと本題に戻りますけども、平成26年12月8日時点での空き家、空き地の利用希望者は66人です。こういった待っておられる方がですね、なるべく早く本町に移住してこられるように、もしくは空き地、空き家を利用できるようにできればいいなと思うんですけども、このほかにも東京にありますふるさと回帰センター、移住定住相談のセンターですけども、ここではですね、ここ二、三年の間に相談件数が3倍4倍になった。若い世代が田舎暮らしをしたいと。そういったような声がたくさんあるようですけれども、こういったところとつながりを持たれるような考えはありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからもまた述べさせていただきたいと思いますが、けれども、田舎暮らしというテーマの中でそういったニーズが今非常にあるということも承知をいたしております。冒頭、あるいは先ほども申し上げましたけども、たくさんの町内にも空き家の物件があります。議員がおっしゃいますようにそれが今は本当にいい物件なのに、10年20年たったら廃屋になってしまう。これについてどうするんだという課題、テーマもあります。大切なのは、やはり集落の中でできればそうした情報や現状をよく把握であるわけでございまして、自治会あるいは集落の中でのそういった情報を共有しながら、自分たちの集落に廃屋がある。あれは誰々のところの物件だ。あの方に出会ったらこういった話が伝わる。そういったような集落の中での話し合いをしてもらったり、そういったかわりの中で町のほうにいろいろな情報提供であったり、一緒に考えていく仕組みであったり取り組みがなければ、なかなかこう物件はふえるけれども情報がなかなかこちらのほうにも伝わってこない。あるいは持っている方々が、じゃ提供しようかという気持ちにもならないのではないかと考えております。

町のほうでも、集落でこういった空き家への取り組みをしていただいて入居していただくというような事例があれば、上限でしたけれども10万円、1戸当たりだったと思いますが、集落のほうに助成していこう、勧奨していこうというような制度も設けております。個々での情報提供ということと同時に集落の中での課題として捉えていただいて、そうした出てくる物件について本当に所有者とのかかわりを町のほうも持たせていただいたりするような情報やあるいは橋渡しをしていただいて、有効なうちに入居していただけるような、そしてそれが集落としてもウエルカムの状態、来ていただく方をしっかりと招き入れるような環境づくりであったり、あるいはそういう場面の中でのお試し的な入居環

境をつくっていくということもあるのではないかなと思っております。

町のほうでもいろいろな情報提供をお願いする中で、防災無線を使ってお願いしますが、なかなかそれで物件が出てどんどんくるという状況には実はございません。やはり集落の中でも抱えている空き家の問題として、集落あるいは自治体、自治会の中での課題としてともに考える、そしてともに取り組んでいくような体制や取り組みができたかなと思っているところであります。ちょっと長くなりました。

担当のほうで少しだけ補足をさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 都市の方への情報発信を、具体的な取り組みをとということの御質問であったかと思えます。

いろいろなチャンネルを使ってですね、情報提供を努めておるところでありまして、いろんな関係のホームページであったり雑誌等だったり、可能なところについては情報提供して御協力をいただいているというところがございます。

実は、東京そして大阪にはですね、ふるさと鳥取県定住機構がございまして、御承知のとおりですけども、ここの連携はですね、県とそれぞれの機構との共同の事業でありますけども、それぞれ東京と大阪で相談会を設けておりまして、鳥取県としてそこに設けるわけですけども、大山町もそれに参加をしております。ことしですと東京と大阪はそれぞれ1回ずつございまして、それぞれ9件、大阪では12件実際に御相談に訪れて、そのうちいずれも、東京も大阪も今年度の成約につながった方あります。これはその場で初めてということじゃなくて、それまでにですね、いろいろお問い合わせがあったり情報を提供しておられた、させていただいた方にその現地でお会いして、さらに詳しい御説明をしたり御相談に応じたりというような形で、成果にもつながったという状況であります。それぞれ東京と大阪の相談会は今年度中、年が明けてからですけどもう1回ずつありますので、そういった相談も実際ある。そして成果につながってくるということですので、力を入れて取り組みたいというふうに思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 都会のほうでですね、たくさんの移住定住相談に訪れる人に当たってみてほしいと私が思う理由というのはですね、今の状況では賃貸で入ってきたという方がほとんどでしょうけれども、数ある中にはやはり取得してでも移住したい、リフォームしてでも入ってきたい、それから仕事も自分で手に職を持ってるから用意してもらわなくても全然大丈夫だよと、そういった方もたくさんおられるはずなんですよね。そういった意味で、ふるさと回帰センターに、何年だったかちょっと忘れちゃったけども、年間で2万数千件も相談があるような中には、やっぱり仕事も必要ないし売買で全然入ってきたいのという方もやっぱりおられると思うので、そういった方にも、そういったと

ころにもやっぱり食指を延ばしていただきたいなと思います。

じゃそのことに関してですけれども、最後の質問とさせていただきますけれども、来年はこの、ええとですね、民家フォーラムがですね、東京で行われると。恐らく多くの来場者があるのではないかなと思いますけれども、町長はその来年行われる東京での民家フォーラムに職員を派遣されるようなつもりはありませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先般、琴浦のほうでありました古民家フォーラム、出る予定にしておりましたけども、いろいろと所用が重なって私はよう出ませんでした。東京のほうであるという情報も、今実は初めて聞かせてもらったということでもあります。内容についても担当のほうともちょっと協議をしながら、今後の中で行うのか行わないのか検討してみたいなというぐあいに思います。参考の提案として受けとめさせていただきたいというぐあいに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議員（1番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで加藤紀之君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで暫時休憩いたします。再開は2時5分といたします。休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。きょうはですね、集落は守られるか。大山診療所の今後と、2題一般質問をしたいと思います。

集落は守られるか。少子高齢化問題についてさまざまな議論がなされておりますが、昨今、消滅集落という言葉も出てくるようになりました。大山町の167集落の20年後の姿はどんなものか、シミュレーションが出ております。推計ですので確実にそうなるというようなものでもありませんが、1万8,000余りの人口が20年後には1万2,000を切るかもしれないというような推計であります。

65歳以上の高齢化の方が5割を超える集落を限界集落と呼んでいます。集落機能の維持に支障を来すそうですが、人口が3割減る中で相当ふえることは間違いのないところでしょう。日本中で少子高齢化に歯どめをかけようと努力をしていますが、すぐに解決できるような問題ではありません。大山町も子育て支援、集落の集団、学校区ごとの地区会議等をやっておりますが、集落、地区の力によってはばらつきが見られて、今後の課題も出てきているように思います。

そこで、集落の維持について町長にたずねます。

町長は、公約の中でもですね、地域活性化をうたっております、流動人口、いわゆる大山町を訪れる方、そして定住人口、I・J・Uターンの方はふやせたと思いますか。

2番、集落に住んでいながら、その自治会に入っていない方は何人いますか。

また、地区自治会に財源を持たせて事業をさせる地域分権制度があります。大阪の池田市で始められたものですが、ほかにもやり出したところがあるようです。どう理解されていますか。

4番目に、役場職員の役割にはどのようなものがありますか。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より、2点質問をいただきました。

その中でまず1点目で、集落は守られるかということで御質問を、その中で4点いただいたところがございます。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の流動人口、いわゆる大山町を訪れる方、そして定住人口、I・J・Uターンの方はふやせたかということについてであります。

まず、大山町の流動人口でございますが、平成17年から現在までの約10年間の転入、転出の増減数は、632人の減となっております。

次に、大山町を訪れる方の数字を説明を申し上げます。

観光客入り込み数は平成17年には約77万人でしたが、その後は減少と増加を繰り返した後に、平成24年には92万人、平成25年には106万人と、この10年では最も多くなっております。この調査は、調査方法の変更などで調査地点の増減があり実態を十分把握していないものかもしれませんが、概要としては既存施設の来客数はさほど変わらず、このところ増加している理由は道の駅や夕陽の丘神田などの新設の開設による来客数が加わったこと、また安定した積雪などによるスキー場来客者の増、また外国人登山者の来客の増、出雲大社遷宮の余波などの影響と考えられるところでございます。

また、定住人口につきましては、平成17年に1万9,521人であったものが本年1月現在で1万7,408人ということで、2,113人減少となっているところであります。

なお、I・J・Uターンの方をふやせたかということでありますけれども、町が把握できる空き家バンクの物件の利用実績で見ますと、先ほどの加藤議員への答弁でもお答えをいたしましたとおり、平成19年度から24年度までの6年間で10件の実績しかございませんでしたが、25年度からは、25年度後半からは移住交流サテライトの設置等により取り組み強化したことで4件で12人、また本年度は現時点で9人、現時点で9件、22人と大きな数字ではございませんけれども、実績は着実に上がりつつあるところであります。

2点目の、集落に住んでいながらその自治会に入っていない方は何人かということであり
ます。

自治会に加入していない方の数ということでは、なかなか把握をいたしておらないとい
うことでもあります。

なお、通常は各自治会を経由してお届けいたしております町からの配布物を御本人から
の申し出などにより町から直送しているケースがございます。このうちの多くは自治会に
入っておられないことが理由ではないかなと思われまので、参考までにその数をお伝え
をいたしたいと思いますが、約220世帯でございます。

3点目に、地区自治会に財源を持たせて事業をさせる地域分権制度、これは大阪府の池
田市などの例についてということでもありますけども、大阪府池田市の地域分権制度では、
住民の皆さんが自主的、自立的に地域内の共通課題の解決を図り、市との協働で町づくり
を進めていこうという制度でございます。具体的には、市内の11の小学校区に地域内の
課題抽出、解決を検討する地域コミュニティ推進協議会、これを設立をし、その実現に向
けた事業に対する予算提案をしてもらおうというものであると認識をいたしております。

なお、財源を持たせるというところでは、各地域コミュニティ推進協議会に上限10万
円の事務費を交付するとともに、各地区600万円から700万円の予算提案権を付与し
ております。地域課題を解決するための事業について協議会が予算提案を行い、事業自体
は池田市が実施するものであると認識をいたしております。

本町におきましては、町内10の地区にまちづくり地区会議を設置をし、各地区会議に
て地域課題の解決について検討が続けられているところでございます。地区会議での議論
を経て、現時点において町内5地区で地域自主組織が設立されたところでもございます。
現在、地域課題解決のために住民の皆さんが自主運営をされているこの地域自主組織に対
し、モデル事業として財政的支援を行っております。地域自主組織には今後も一定の財政
支援を行い、地域課題解決のための事業を実施をしていただくとともに、さらにはこれま
で行政が担っていた事業についても地域自主組織が可能な範囲で担っていただくことを視
野に入れ、協議を重ねているところでございます。

池田市の協議会が予算提案された事業を行政が実施するといういわゆる提案型の例につ
きましては、住民参画の一つの方法として理解するところでございます。しかし、本町
といたしましてはさらに住民自治を進め、課題解決のため住民自身の力で行動する実働型
が地域活性化への最善策と認識をし、現在施策の推進を行っているところでございます。

4点目の役場職員の役割はということでございます。

先ほど申しあげました課題解決のため、住民自身の力で実施をする。そのためには、ま
ず個々の課題の洗い出しを行った上で住民の皆さんが行うこと、また行政が行うこと、住
民の皆さんと行政とで協働して行うこと、こういった選別を行うことが必要であり、その
ための話し合いをこれまで集落の健康診断やまちづくり地区会議での議論、あるいは地域
自主組織との協議といったいろいろな場面で行ってきました。

御質問にあります役場職員の役割につきましては、主にこの課題解決の洗い出しあるいは選別について、地域自主組織あるいはまちづくり地区会議の協議を通じて住民の皆さんとの対話を進めること、このことを認識いたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そうですね、流動人口、I・J・Uターンの方については努力はしていながらも、なかなか進まない。全く素直な分析だったと思いますし、今後もこのように多分進んでいくんだろうなという予測が逆に言うと立ちました。

人口は10年で、20年ですか、18年ですか、6,000人ぐらい減るといふふうに推測をされておりますので、今後ますます加速していく中で年300人くらいの方が、それくらいが大体もう減少していくんだろうなというふうに思っております。その中で、いかに自治体を守っていくか。

私ね、集落というのを維持の中で、今、何をやってるんだろうかなと自分でも、私、ことしは区長をしておりまして、去年までは、ことしもでしたけども消防団長もしておりました。消防団長は2年ですので1年重複したというふうになります。消防団も今維持できなくなりまして、昨年解散いたしました。運動会もなかなか参加できないということで、どのようにやっていくのかなと。限界集落というので、今本当で困っておるのは自治会等の担い手が不足し活動が困難だと。地域の祭り、運動、当然できないんでしょうけども、災害のときのいろいろなことが役割分担あるわけですが本当にできるのかどうか。これも実は心配しております。私も60になりましたしね、そういった関係でいうと、実は今中心になってやっとな方が60代前後。その中で、日常的な見守りや支え合いということができなくなっていくんじゃないのかなというふうに考えております。

その中で、2番に注目していますのが220世帯の方が集落に入っていないんじゃないかと。実は五、六年前にもこの話をしましたけども、一般質問ではありませんが、総務委員会の中でだったと思いますが、200世帯ぐらいおられるという話を聞きました。当然、地域では防災の関係、あるいは有線が壊れると有線は集落で修理したりしています。補助金は出していただいておりますけども、ごみの集積場所をですね、決めて保健委員さんなり当番の方がそれなりに掃除をしてる。文書に至っては、区長さんあるいは担当委員さんが持っていったような状態ではありますが、じゃ自治体に、自治会に入らなくても何か不都合があるか。実は余りなくってですね、逆に入らないほうが楽だなと。会費は取られなくて済むし、町からも無償でいろんな恩恵を受けられると。そんな方がね、やっぱりおられるんで220世帯、人口減にありながらふえていったんじゃないかな。今後もそういった方がふえる。何とかね、自治会の魅力がないのか、あるいはまあ何もせんでも同じ恩恵を受けれるということで、何かこれ手だてをしないと困った問題だなと、私はそういうふうに思っています。

私の部落もですね、21軒ありまして、5軒はひとり暮らしです。220ということはですね、うちのような集落が10集落もあるんだなと。もしまとまればの話ですけどね。もうちょっと少ない話もごさいます。そのようなことを何か町として考えられないかということをお聞きしたいなと思います。

それとですね、大阪池田市から始まった地域分権、地方分権はまあ耳的には古いわけですけども、地域分権制度は最近なのかなと。具体的な講習ちゅうかアカデミーに行っていましたけども、市長さんがですね、いろいろ推進されて、具体的に予算をつけておられます。最初は300万だったのかな、スタートは。だんだんふえていってですね、しまいには600万から700万、地域によって若干金額が違うわけですけども、そのことをやっておりました。

そのメリットはじゃどんなもんですかといいますと、市役所で60億かかった事業をですね、これは大きい話なんですけどね、実は校区に分けてやるとですね、半分ぐらいでやられることがあると。全てにおいてやられるわけじゃないんですが、地域に係るものは地域の優先順位に沿ってある程度の予算をつけながら地域でやっていく。私は、あの、この地区会議の反対をするわけでもありませんが、地区会議のあり方というのはそういった要素も含めながら、ただ憩いの場であるべきものではないという考えを以前から持っております。

その中で、下中山はことしですね、新しい取り組みとして集落ごとの運動会的なものをやめて、皆さんが集まった中で個々でも友達でも楽しくできる運動会を開催しておりますが、そういった役割あるいは各集落、自治体の集落の意見をいろいろ取り入れてやっとなんていうことなんで、私はそっちのほうにいろんなことで向かっていければなというふうには私も実は思っておりましたが、憩いの場だけであればですね、逆に遠くまで歩いて行かなくてももう少し近所で、あるいは集落で、中心となる集落で3集落ぐらいの中でやっけても構わんのじゃないかなと思ってみたりもしておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

そしてですね、役場職員の役割、自助、共助、公助とありますが、あの、役場職員は私は以前も言ったと思います地区のサブリーダーあるいはリーダー、いろんなことでアドバイザー的な欠かせない人材、おればの話ですけどね、人材だと私は以前から思っております。その中でね、役場職員がおられた集落はやはり特段に活性化についてやっぱり先進的です。見たらわかります。その意味でですね、あの、地区ごとに担当職員を置いたらというようなね、先進事例もありますが、それ以前にですね、役場職員が地域の担い手となって、あるいはサブとなってやっけていくんだというような共助の部分でね、その意識があるのか。

なぜかといいますと、町外で暮らしとる職員がおられます。今、何名おられますか。まずIターン、Jターン、Uターン見ておられますと数組、数人というような状況であるのであれば、まず地元の、あるいは自前の足元からですね、そういった教育なり集落に対して

の支え合う気持ちも植えつけながら、コミュニティーに参加するという気持ちをあらわしてほしいと思うわけですが、今、1から4まで質問しましたが、お答えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。たくさん質問いただきましたので、漏れているところについては担当のほうからもまた補足をさせていただきたいと思いますが、まず自治会に入っておられない方についてのお話でございましたけども、この現状ということについては担当のほうで承知している範囲内で答えさせていただきたいと思いますが、なかなかそれぞれの中でまとまった地域ということはなかなかないのではないかなと思っておりますので、そうした方々をまとめて自治会、集落単位ということはなかなか難しいと思っておりますが、現状についてまた述べさせていただきたいと思っております。

2点目の地区会議、自主組織の活動についてお話をいただいて、憩いの場というお話がございましたけども、決してそうではございません。各それぞれが活動を進めていく中で、特に集落の課題、先ほど述べられましたけれども、集落ではなかなか解決できない課題たくさんあります。そうしたことを委員さんのメンバーでいろいろと出しながら、その中から取り組んでいく具体的なことを事業計画に上げたりして進めていただいております。決して憩いの場ということではなくって、広域的な地域の中で抱えている課題についてその解決に向けて一つ一つ取り組んでいこうということで、今、それぞれ地域自主組織が設立された地域もありますし、まだまだまちづくり地区会議で協議、検討していただいとるところもありますけれども、いずれにしても同様な思いで取り組みを進めておられます。

憩いの場というように見られますのは、多分そういった活動の中でお互いにまずは出会う、語り合って、知り合って交流を深めていくというような視点の中からの活動が1点あると思っております。そうしたコミュニケーションを深めていただく過程の中で、さらにはそれぞれの地域の課題である先ほどおっしゃいました支え合いであり、あるいは助け合い、地域の活性化、防災、いろいろなテーマについて事業がまた広がっていくものというぐあいに考えているところであります。

それから、3点目に職員のお話をいただきました。町外職員の数ということについては私把握しておりませんで、担当のほうでわかる範囲内で答えさせていただきますけれども、町内にいる職員については先ほど議員おっしゃいましたようにそれぞれの集落で村づくり等のかかわりを持ちながら、積極的にかかわっているものと思っております。

ただ、若い職員については、集落の中ではお父さんあるいはお母さんがそういった集落での会合の中での代表ということもあったりしますので、なかなか出番が回ってこないということもあるかもしれませんが、消防団のお話もありましたけども、地域の中での活動、体育大会なんかへの若い方の参加、いろいろな若い者の出番の中で地域活動、そ

れが次の世代につなぐつながりにもなると思いますし、年配の方々との交流にもつながっているんじゃないかなと思っているところでもあります。そうした中に、役場の職員も村の中での存在として頑張っているものというぐあいに思っております。

あと、担当のほうから少しだけ補足させていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 自治会に入っておられない方の状況ということの御質問でしたけども、それについては調査等しておりませんので内容を把握、状況を把握しておりません。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず一つ、自治会に入っておられない方の対応ということですが、総務課のほうで集落に対しての補助金というのですか、お手伝いをいただいた形での集落活動に対して助成をしております。そういう中で、あの、その集落活動から抜けられる方について何とかならないかという御質問をいただきますが、なかなか町としてもその対応は難しいという形です。

町づくりの原点は集落の活動ということもありますので、町としてはそういう部分で、あの、集落活動、町の配布物等をお願いする中で支援をさせていただいているというのが現状です。

それから、町外の職員ということですが、調べればわかりますが、今ちょっと数字は持っておりません。

ただ、もともと町外から大山町に採用された職員もおりますので、一概に町外におるからといって、何というのですか、その、何というのですかね、あの、町内に入ってこないとだめだというような部分はちょっと難しいかなというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 地区会議の話をもう少しさせていただくとですね、あの、先発でやっておられるかあやまさんとかね、がモデル事業として補助金を400万が2年間でしたかいね、やっておられます。じゃ、その後続く、あと9地区、10地区の方を見守っておるわけですよ。じゃどのような形になっていくのか。

そういった中で、以前から心配しているのは、今後維持費がかかることとか、修繕ですよ。常駐される方の人件費というようなことがこれから膨らんでくるのかなと。新しいものではありませんので、どこのその集会ちゅうか、中心的な場所がですね、その辺のことを実は後からついていく方はもう先発隊がそのようなことを心配されとりますんで、後からの方もいろんな話を聞きながら見守っておりますし、そのようなことを心配されとる。どうやって維持されていくんだろうか、どうやって人的パワーを継続していけるんだろう

かというようなことが先々の運営方法が見えないということで心配されているんじゃないかなと私も思っていますし、執行部局も多分そのような考えを持っておられると思うんですよね。

そういった中で、自主的にいかに事業を持たせながら運営されていくと。いつまでも行政におんぶにだっこじゃないよと。基本方針は当然なされるべきだと思いますが、じゃどうやってやっていくかということはまだ見えない。だから後からついていく方が心配と、私はそういうふうに感じております。

あと役場職員の話なんですけども、職員は先ほど言ったように町民の負託に応えるということで公助的な役割をやっております。当然ですが、そのほかにもですね、先ほど言いましたが本当で大きな帰れば役割を持つ。若いもんは若いもんなりに、管理職は管理職なりにとっておりますが、そういった町長のメッセージを実は出してほしいんですが、このたびの11月の補正の中で通勤手当というのがございまして、よく見ると大体おおむね5キロごとで2,900円の増額で、ずっと、そうですね、40キロ50キロあたりまでの通勤の方には出されておるといふふうなことで、私もちょっと不審に思いましたけども、実は賛成しました。

ただ、メッセージのやり方としては、15キロ圏内であればおおむね大山町の中から通えるんですよという意味であればですね、20キロ圏はもうあとは一律、20キロ圏以外はもう一律にしちゃってもよかったのではないかなというような考えを実は若干思いました。

なぜそんなことを言うのか。先ほど言いましたが、町ですね、方向性、メッセージがそこに入るとるといふふうなことであれば、全てにおいていろんな意味でですね、私はこういった方向性で町政は持っていくんだと。職員はこんな形でやってくださいよというのであれば、遠くから住みたい、あるいは遠くにいたい。まあ親とちょっと若いからまだ離れても住めるし住みたいというふうな思いであれば、やはりそれなりのガソリン的な負担とか自動車の消耗とかは悪いけどちょっと減らすよと。自宅で通える分には、それなりの補助金も出すという形であつたらいいのかな。今、最近では3世代同居の分で補助金を出すというふうなまで話はあるわけですから、できれば町内でおってほしいというふうな考えはいかがなものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点の質問だったかなと思います。地区会議の中で自主組織を含めて取り組みを進めていく中での修繕費あるいは人件費、今後の活動ということについての御質問と、11月補正についての通勤手当についての件だったかと思います。

それぞれ担当のほうから述べさせていただきたいと思います。経過等について述べさせていただきますが、特に地域自主組織あるいはまちづくり地区会議の今後の方向ということの中でございます。維持費あるいは人件費等の御心配の話もありました。特に町が持つ

ております遊休施設、保育所などの活用ということになりますれば、地域の課題解決に向けてそれぞれの地域で自主的にいろいろな活動をしていこうということで、その拠点としての活用ということでもありますので、維持、修繕的なことについては町のほうでしっかりと対応していくということがまずスタートではないかなと思っております。

人件費の問題につきましては、それぞれ名和、中山、大山いろいろな状況があります。常駐という捉え方についても、基本的には地域自主組織ができたところに全てに常駐の体制をとるということではなくって、会長さんあるいは事務局長さんがそういった自主組織の存在としてあり、それをフォローしていくものとして常駐するような職員の配置はあるかなと。それは職員ということではなくって、町の臨時であったりということになるかもしれないけれども、そういった場合には公民館あたりに配置をしながら、特にこれからのこういった活動の中では各地区で抱えているさまざまな課題、コミュニティー活動と同時に、公民館が活動しております生涯学習的な、生涯教育的な活動、そうしたものをあわせてこれから取り組んでいくことになるのではないかなということを想定をしております、そういう方向性を念頭に入れながら、先般も10の地区会議の方々の代表に集まっていたいて説明をさせていただいた経過もありますので、担当のほうから少し述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 町長が答弁しました件につきまして、私のほうから具体的なところをもう少し説明をさせていただきます。

議員さん御指摘のように、現在はモデル事業ということで、これは25年度、26年度、2年間の時限のモデル事業ということで実施しております。地区の組織で、こういったような活動をしていただけるのか。一定の金額、現在のモデル事業では上限400万、1組織400万ということですがそれをやっていただいて、課題等、あるいはそういう財政的なことでどれぐらいのことができるのかできないのかというようなことを検証していただけてるというところでございます。

そしてモデル事業、今年度で切れます。来年度あるいはそれ以降について、どのような支援の手だてをとった方がいいのかということを検討してきたところであります。既に組織ができておりました高麗地区、逢坂地区の組織の代表の方にも入っていただいて、今後の案をつくっていったところでございます。

町といたしましては、今後交付税も減ってくるという状況もありまして、現在のモデル事業でお出ししている金額を続けるのは難しいということがございます。ですが、あの、この組織の機能として今後は行政が直接行っている公共的な機能、業務について、できる範囲でそういった地区の組織の皆さんに担っていただきたいというふうに考えておるところであります。

そういったところで、行政のほうからその部分について、その受けていただく業務の内

容あるいは量に応じての支援も別途できるというふうに考えております。ですので、一定の、どうしても一定の組織運営に一定の金額、そしてそういった受けていただくものをあわせて将来運営していただくということを考えておって、それを説明させて、各組織と、そしてまちづくり協議会の皆さんにも先般具体的な案の数字を示して御説明をさせていただいているところです。

人的なことにつきましては、先ほど町長が答弁をいたしましたところです。よろしいでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 11月の通勤手当につきましては、基本的に職員の給与、処遇等については人事院勧告に沿ったものということで対応させていただいているところです。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） ええとね、さっきちょっと間違えて手元になかったんですが、5キロ未満が2,000円ということで、実際片道なんですよ。片道60キロまであるわけですけども、60キロはちょっと考えられんですけどね。40キロというと松江かなと。松江から通勤される方が2万1,600円通勤手当を出すということでありますが、その相差が5キロごとにずっとありまして、2,900円。ずっと2,900円上がってるわけです。それでですね、先ほど言いましたが、この数字で問題はそういったメッセージ性がないと、それが言いたいんですよ。幾らがとかどんなものかということじゃなくて、職員に対して5キロごとにずっと2,900円出すよと言ってるんですね、40キロまでは。そういう意味なんですよ、私が言ったのは。15キロ圏内であれば、まず大山町でしょうと。その中であれば、ある程度のもう少し上げてもいいわけですけども、いろんなね、そういった気持ちが入るとるかどうかということを知りたいんですけどね、どうですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 通勤手当につきましてはですけども、あの、町の職員の採用につきまして、まず一般事務職は現在は町内及び町内出身者という形で雇用しておりますけれども、以前は一般事務職につきましても西部圏域でとっておりました。それから、あの、保育士、保健師につきましても、あの、現在募集を西部圏域でかけておりますので、西尾議員の考えられるようなことも、あの、やられているところもございしますが、そういう採用形態の中で、あの、通勤手当について、あの、違いを設ける、町単独での違いを設けるというのは、あの、今の本町としては、あの、人勸に沿ったものというような形で対応させていただくとということなんです。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。時間がどんどん過ぎますので、次に進みます。

大山診療所の今後。このたび議員と語る会の大山会場で、大山診療所の存続、現況についての質問や提言等が多くありました。固定医の確保はどうなっているか、運営努力はしているか、このような発言でした。もっともな質問です。

教育民生常任委員会では、今9月、決算審査定例会の審査報告で診療件数の増加が見込めない状態で仮に固定医が確保されたとしても、その分人件費は増加し、さらなる赤字の増加が懸念される場所である。本会計全体としては安定しているので、大山診療所のあり方についての検討することの要望を加え、全会一致で認定すべきものと決したと報告いたしました。私は委員長をしておりますが、初めてこのようなことを文章を入れたわけです。平成21年から固定医不在となり、6年目に入っています。その間の状況も変化していて、診療所運営全体でも患者数の減少が続いており、特に大山診療所は固定医不在もあり最も減少率が高い。固定医の確保で全て解決できるとは思えないので、町長の思いをたします。

1、大山地区の方は大変興味深く見守っているし話題にもなっていますが、この問題は町民全体の大きな問題であると認識すべきです。固定医の確保でさらに赤字がふえるのではないかという心配もある。町長の見解は。

診療所特別会計だけではありませんが、住民サービスと事業運営のかじ取りは大変悩ましいことだと思います。町長の基本的な考えをたします。

また、議会の意見、町民の声はどのように感じ受けとめているのか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります大山診療所の今後ということにつきまして、お答えをさせていただきたいと存じます。

まず、大山診療所は昭和14年に大山村に村営大山診療所として開設をして以来、大山地域の皆さんに医療を提供してまいりました。昭和38年から昭和52年までは固定医が不在となり、鳥取大学医学部附属病院の支援のもとで交代で医師派遣がなされておりましたけれども、常勤医師として芦田医師を所長に迎えることができ、大山診療所は大山地区における入院病床を含む地域医療の拠点として、地域住民の安心と期待を担いながら歩んできてまいったところでもあります。しかし、平成18年に芦田所長が退職をされた後、固定医を配置いたしたところでもありますけれども、いずれも短期間の勤務に終わり、平成21年7月からは現在の医師の体制で診療を続けております。

固定医不在状況の中、日がわりの医師勤務体制などにより対応いたしているために、利用者の皆さんには御不便をおかけいたしているところでもあります。また患者数の減少、これが経営への赤字ということに至っているところでもあります。

御質問1点目の固定医の確保でさらに赤字がふえるのではないかという心配、町長の見解はということについてであります。

現在でも固定医の確保に向け関係先に当たっているところではございますけれども、苦慮している状況は変わりません。西尾議員のお尋ねのように固定医が確保された場合には、人件費は今より多く計上することになります。診療数が昨年度並みでいきますれば、赤字の幅というのは拡大していくということになろうと思います。しかし、固定医となればまた安心して診療所にかかわっていただけることにもなり、お越しいただく方がふえる、このことがまた期待できるところでもあります。

大山診療所は辺地医療の拠点であります。地域の住民に身近な医療を確保するためには、現在の医療資源を維持することが重要であると考えており、大山地域の住民の皆さんへの利用の呼びかけ、これを強化するとともに、固定医の確保と診療所運営の合理化による赤字縮減に向けた取り組みを引き続き進めてまいりたいと存じます。

2点目の住民サービスと事業運営のかじ取りの基本的な考え方についてでありますけれども、町行政の基本は住民が安心安全に暮らすことができるよう生活の基盤や環境を整備をし、住民ニーズを反映したサービスを提供するものと考えます。

一方、行政の運営に当たっては、最小の経費で最大の効果を求めていかなければなりません。これがまた目指すところでもあります。この両立が事業運営の基本的な考え方であると存じます。

診療所の経営に限っていえば、医療という住民の安心安全な生活を維持する上で欠かせないサービスを提供するものであり、医療資源を守るということは行政の重要な使命だと考えております。しかし、経営を無視した運営はできません。医療圏域の人口動向や住民ニーズを把握しつつ、西部圏域内にある医療資源、鳥取大学との医学部との連携ということになりますけれども、そうした連携した持続的な診療所の経営が可能かどうかなど、いろいろな方法を検討してまいりたいと存じます。

3点目の議会の意見、住民の声はどのように感じ受けとめているかということでございます。

住民の声は、行政を運営していく上ではなくてはならぬものと認識をいたしております。行政に寄せられます声を真摯に聞くことにより町政の課題が把握でき、また執行すべき方針を決めていくことができます。何事にも置かれている立場などにより寄せられる御意見もさまざまではありますけれども、いずれの御意見も貴重なものとして受けとめ、貴重な意見として受けとめることが大切であると考えております。

また、町政を進める上で議会と執行部は車の両輪にも例えられますように、お互いなくてはならぬものがございます。しっかりと議会からの御意見を受けとめ、事業執行に反映させていかなければならないというぐあいに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 時間がないので、端的に答えていただきたいと思います。

ずばり言いますが、固定医が確定した場合のシミュレーションというのはまだはっきり出てきませんが、そうはいつでもずっと減っているわけですよ。収入がどんどん減っている中で、ことしはですね、660万ほどの繰入金をやっております、財源。去年はなかったんですが、それでもですね、1,300万の赤字でした。去年は繰り入れがなかった分、1,600万の赤字というように安定的に赤字の業態が続いておまして、固定医ができた場合にはざっと総務費の中で事務局なんかは変わりませんが、2,500万とか3,000万ぐらいの金が新たに発生する。じゃ収入はといいますと、収入でいいますとことしの決算審査資料でいいますと相当の数がですね、今後、今の現状でもそうですが、介護に回っていくというようなことになっておまして、介護であればもうかるかもしらんですけども、介護に回っていく割合がどんどん膨らんでいく中で、その上、大山診療所の地域人口、診療所に来られるであろうという人口はね、2,000人です。その中で地域の医療だけに行きたいんだという足がない方とかね、足がないちゅうか車、なかなか移動できない、あるいは近くがいいわと、通勤で遠くに行っていない方と、そんなことを加味すれば1,000人ぐらいなのかなと。

いろんな意味でシミュレーションを私なりに考えてみたところですね、なかなか新しく3,000万、4,000万の増が見込めるのか。この2,000万からある赤字が解消できるのか。固定医分を、臨時のドクターにもお金は払っとるわけですが、週に実は3回とかそのような実はレベルだと思いますね。芦田先生が1日か2日、非常勤の医師が1人、鳥大からもというような状況であるわけですから、そういったことを考えたときに私たち委員会でもそういったことを本当にしっかり考えてほしい。あるいは町民にも説明するべきだということで、今回大山地区の選出議員さんが提案しにくいものをあえて今回そのような意味合いで出させていただきました。

私、住民サービスするなどは言っておりますが、やはりそのようなことを考えながら本気でじゃ大山診療所をどうしたら継続できます、維持できますというようなことをもう提案されるべきじゃないかなと。時期にきていますよと。私はそういったことを言いたくて、今回このような話をしとるわけです。町長の的確な答えをお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山診療所についてのいろいろな御意見をいただきました。

大山診療所は、先ほども言いましたように地域医療、特に過疎、中山間、そうした地域の中での医療の拠点という位置づけの中で現在も運営をしております。収益、経営ということからしますと、黒字化ということにはなっていないという現状がございます。大山地区の方々の利用、そうしたことも改めてお願いをしていかなければならないのかなというぐあいに、今、議会、議員のお話をいただきながら感じているところでもあります。

大山町の旧大山町の中には、診療所が大山診療所それから大山口診療所、2つございます。過去のいろいろな経過の中で2つの存続があるわけでありましてけれども、大山口診療所の利用のほうに実は旧大山、いわゆる大山村の方々、20%ぐらい利用をされているという現状も実はあります。いろいろな状況の中でそのような形になってきているのかなというぐあいに思いますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように経営的な視点、これを議会のほうから強く御指摘をいただいたりということであるとするならば、改めて地域の皆さんへの利用の呼びかけをしていかなければならないのかなというぐあいに思っているところがございます。

大山口診療所のほうは利便性等、あるいは固定医ということもあったりすると思います。非常にたくさんの方があって、収支あたりについても非常に先生の心といいますか、状況は非常に経営的な面ではいい部分がありますけれども、そうした先生の負担を少しでもまた逆に減らしていくという点の中でも、大山地区の方々の大山診療所の利用についての意識をもう一度強めていただいて、存続あるいは経営的なことへの御協力をお願いせないかんのかなというぐあいに感じているところであります。

いずれにいたしましても、やはり医療資源というものがございまして、地域の住民に身近な医療として、特に大山診療所の利用の状況は後期高齢、高齢者の方々が6割を超えるような現状もございまして。身近な医療としての存在ということも、地元の方はよく承知だと思っております。議員の御指摘を改めて賜りながら、利用への啓発を強めていかなければならないというぐあいに考えておるところであります。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 最後になりますけど、はっきりしないのではっきりしてほしいなと思うのはね、後期高齢者医療がですね、5年前から比べて1,000、そうですね、1,900万、1,800万、大方2,000万減ってるんですね。だから私は何が言いたい。後期高齢者、今後はなかなか見込めないと。5年前から減ってるんですよ。ええとね、3,800万だったものが今2,200万なんですよ。その中で赤字幅はふえてるという中で、本当で医業収益だって7,000万から4,000万になったんですね、5年で。

そんなことを考えた中でね、じゃどこから引っ張ってくるかということを一言だけお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まずは地元であります大山村、大山エリアの方々に改めてほかの医療機関ではなく地元の診療所の利用、この呼びかけをまず強めていくということでございます。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。終わります。

○議長（野口 俊明君） これで11番、西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時15分といたします。休憩いたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお知らせいたします。

次、7番、米本議員の一般質問の通告時間は40分ですが、本日は5時までに終了したいと思いますので、本日の一般質問は吉原議員で終了したいと思います。

次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。12番、吉原です。

わざわざ一番最後ということで、トリを務めることになりました。朝から大変お疲れのことと思いますが、気を引き締めて質問したいと思います。

今回は、地域自主組織の現状とこれからはというところで町長に質問いたします。

これまで10地区のまちづくり地区会議が立ち上がり、まちづくり推進員さんを中心にそれぞれの地区で町づくりの取り組みが推進されています。その中で、今、半数の5地区が地域自主組織を設立し、町づくり活動を継続的に実行できる仕組みの構築に取り組んでいるところです。これから町財政が厳しくなることが見込まれる中、行政サービスの確保やまた集落の維持そのものが難しくなっている現状があり、集落支援の仕組みを住民参加のもとで構築していくことが当初の町づくりの理念と把握していますが、現在の状況とこれからの行政支援のあり方、将来の自主組織の姿はどのようになるのか質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より、1問、地域自主組織の現状とこれからはということについて御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

御承知のとおり、大山町では旧小学校区単位で地域づくりを推進をしているところがあります。この取り組みの狙いは、地縁型のコミュニティーの育成と位置づけ、1点目に地域づくりへの住民参加と交流の促進、2点目には地域課題への住民と行政の協働、そして3点目が集落の維持、活性化、担い手減少、高齢化への自主的な活動であります。また、4点目には行財政改革を掲げているところがあります。

現在、5つの地区で地域自主組織が設立をされ、そのほかのまちづくり地区会議におきましても組織設立の検討や、あるいは地域づくりの取り組みが進められているところで

ります。

現在の状況につきまして、概要を御説明を申し上げたいと思います。

既に地域自主組織として設立をされましたところの高麗地区、逢坂地区、上中山地区、御来屋地区、庄内地区におきましては、サロンなどの交流活動、地域の清掃や防災訓練、また地域の方やアーティストの作品の展示などそういった文化活動、子育て支援の活動やふれあい祭り、運動会といったイベントなど、それぞれ地区の特色や課題を踏まえた多様な活動を行っておられます。

ほかの5地区は、まちづくり地区会議として地区の課題や将来のあり方など話し合いを通じて防災訓練やフリーマーケット、交流のイベントなど、地区の皆様の関心や課題に基づく取り組みをそれぞれ進めておられるところであります。地区により進行状況はまちまちでありますけれども、これらを通して地域自主組織設立に向けての機運が高まりつつある、そういった地区もございます。

さて、これからの将来の自主組織の姿と行政支援のあり方につきましては、平成の27年度から年に数億円ずつ普通交付税が減額をされ、役場の職員数、こういったものも減少し、あるいは公共サービスの需要、これがふえる一方で町の財政の状況、こういったものが厳しくなっていくということも見込まれるところであります。

そういった中、地域自主組織に期待をすることにつきましては、1点目に各地区にある地域のテーマあるいは課題について可能な限りみずから取り組みを進めていただくこと。2点目には、地区を活性化させる事業、また支え合い活動や子育てを含めた教育、生涯学習などを集落と一体となって取り組んでいただくことなどであると考えているところであります。これらを進めるには、集落を取り込んだ組織運営を行うことが必要であると思っております。町としてはこの活動を円滑にするため、核となる地域自主組織の事務局をサポートする人的な支援、公民館との連携、一定の財政支援が必要であると考え、現在、地域自主組織、まちづくり地区会議、関係課との調整を図っているところであります。

また、地域自主組織の体制強化におきましては、行政支援のほか今後地区内の集落あるいは多種多様な主体、団体、そういった方々と連携をしていくことが必要だと考えます。それぞれの地域にあるさまざまなテーマ、課題を捉えて、みずからの地域はみずからで考えつくり次の世代につなげていく。この取り組みを住民の皆様と一緒に進めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今、答弁の中でですね、町づくりの理念としましていろいろなことが述べられています。たくさんの方の希望しておられるな、期待しているなと思うんですが、最終的には課題についてやはり取り組んでいただきたいということが書いてあります。町の財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる。公共サービス

がなかなかできない。そういうところで期待しているというふうに書いてありますが、そういう地区の課題を解決するのはもともと行政の仕事でした。それをある程度その町づくりで取り組んでほしいというふうに私は捉えましたけれども、それぐらいの大事な地区会議で、そして自主組織であります。

また、先ほど来地方創生にも重要な役割を果たすと、提案について、それぐらい町長は言っておられました。ですが、今の現状はもともと庄内でいえば庄内の地区会議から自主組織やっと誕生したわけです。すごく大変なことでした。身近で見ておりましたが。平成22年7月から始め、地区会議40回以上の会議を持っております。もちろん行政の方のサポートも並々ではありませんでした。それでやっと今、11月に成立したわけですが、区長さんとの話し合いも持ち、ですのでそれが今5地区まだ残っています。この5地区もなるべく今のままでいって、皆さんどうぞやってください、サポートしますからという状況で、あとの5地区をどのように行政サポートをしながらどのようなスピードでやっていくつもりか。そして、その重大性についてまずお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。5地区のまちづくり地区会議についての御質問ということでありましたけれども、冒頭の御質問の中でもともと行政の課題であるという御発言がありましたけれども、特に戦後、経済成長右肩上がりの時代から、もう御承知のように人口減、縮小経済に移行してきております。そうした中で、以前にあった課題ではない多種多様な課題が今生まれてきております。そうした課題について、全て行政が対応していくということは不可能であるというぐあいには存じます。身近なテーマでは災害、大きな災害があったときには本当に行政が全ての対応ができないというのは周知のとおりであります。まず身近なところからお互いのコミュニティーや連携をとりながら、支え合い、情報共有しながら地域づくり、集落づくりに取り組んでいかなければならないというのが現状でございます。そうした多様なニーズに対応していくためにも、住民の皆さんの、そして行政と一緒にって取り組んでいく必要がある。あるいはさらには身近なテーマについて、住民の皆さんが自分たちのことを考えながら、みずから次の世代につなげていく取り組みに取り組んでいかなければならないというような時代であるというぐあいには私は考えております。そうした中での今日いろいろな取り組みが進んでいるところであります。

まちづくり地区会議のことについてお話をしますけれども、担当課のほうにいつも話をしております。地域自主組織を立ち上げる。いつまでに立ち上げないといけない。そういう視点は持たないことということを話をしております。各地区でそれぞれの課題があり、あるいはそれぞれの歴史といいますか個性があり、あるいは特徴があり、さまざまなコミュニティーも過去のそれぞれの経過の中で地区ごとに違います。地域の皆さんがまさに自分たちの課題として捉え話し合っていた中で、できるところからまずやり始めていただく。そうした過程を踏まえながら、既に立ち上がっているところの自主組織のような形を目指

していただけるならば、そこに一つ一つ目標を持って進んでいただくということであると思っております。

したがって、5つの地区についてもいろいろな経過やあるいは状況があると思っておりますけれども、じっくりと集落の皆さん、あるいはまちづくりのこの地区会議の皆さんの中でいろいろと意見交換をしながら、取り組みをみんなの課題として取り組んでいただくステージにその積み重ねをお願いしたいなというぐあいに思うところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。町長の考えはわかりました。結局、あの、自主組織についても、やっぱりそれははっきり言って望洋としているなという感じであります。ですので5地区は残っているんだ。結局皆さんの意思、そしてまた自主の考え方が、そのつくるのも自主みたいな言い方されますけれども、そうすると本当にずっとできないところもあるかもわかりません。ただ、そういうことで本当にいいのかなと私自身は思うわけですが、まず初めの理念がですね、大山町今後の町づくりの取り組みについて23年12月に企画が出しておられます。その中で、国の財政が厳しくなる中、地方交付税や補助金に依存する町の財政は大変厳しくなるということで、また旧3町合併により集落数が大幅に増加したため、全ての要望に応えた十分な目配りをするのが難しくなっています。そういうところから始まったと私も把握しています。

ですので、ここで町民の皆さんにですね、きちんと行財政改革の中の一環であって、皆さん自身が要るものと要らないものを精査して、大山町の実態に役立つんだと。そういうビジョンとモチベーションがきちんとはっきり言われれば、今のところ半分だけということはないと思います。

そして、例えばですね、きちんと予算措置がなされないのの後からつける。公共事業の場合は出しますとか、そういうことを西尾議員のときにも言われましたけれども、じゃかあら山とかかくわの里庄内の設立総会に出ました。そしてこの文章があります。いつも最後の行政の要望というのが書いてあります。かくわの里庄内は庄内地区住民の自主的な取り組みにより地区の活性化を目指す組織で、自助努力を基本として活動しますが、全ての活動を住民のボランティアのみで賄うことは困難です。行政におかれてはこれらを御理解いただき、自主組織の活動に対して最低限の安定的な財政面での支援と事務局員等の人的支援をいただきますよう要望しますと書いてあります。かあら山でも同じことが言われておりました。2つ、ほかのところも多分そういうことは書いてあると思いますが、皆さんそういうふうに立ち上げてみて、やはり先が見えないその不安、事務局員などかくわの里おられますけれども、皆さん同じことを言っておられます。

計画を立てる場合についても、きちんと町の行政の自分たちができるところをしようというところで予算措置が保障されていなければ、この自主組織の意味がない。それぐらいのことだと思えます。ただ工夫してやりなさい、参加しなさい。できますよ、草取りと

かそういうものは。そしてまた、サロンとかもできます。集まる場所もできます。それだけではないわけでしょ。行政はそれをちゃんと期待しているわけでしょ。行財政改革についての支援というか、それが求められない。ああ、行財政改革に伴って。ですので、例えばですね、私が想像したのは、今、あの、野口議員などが建設課にいろんなことを言われました。地元のことのこういうところが傷んでる、どうなっているのか。ほかのところも議員と語る会でもいっぱい要望が出ました。草が生えている、町道に草が茂っている、木が生い茂っている、通行できない、どうなっているのか。そういうことについても、こういう自主組織ができて自分たちがこの箇所をきちんと、あの、直そうと思えば、そのことにとって自分たちができることは差し引いて、町でもらわなければいけない機械代とかそういうものを予算請求する。そういうところで町の財政が少しでも助かる。そういうきちんとそういう行程がわかってないと、自主組織というものはなかなか今の5地区で、それから1地区2地区伸びるのかわかりませんが、そういうことだと思うんですけども、それについて町長はどう考えますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。予算の関係ですので、また担当のほうからも検討しておる案件がありますのでお答えをさせていただきたいと思っておりますけども、あの、まちづくり地区会議、これから、あ、既に立ち上げられました地域自主組織、いずれにしても同様であると思っております。それぞれの取り組みの中で、事業計画を立てていけます。地域自主組織についても、設立に当たって自分たちの事業計画をつくられました。それは地域に課題に対して積極的に取り組んでいこうという事業内容でもあります。まずは先が見えないということではなくって、そうした事業、設立に当たってのいろいろな思いをその中に掲げておられますので、事業計画を着実に進めていくということがまず当面の取り組みであろうというぐあいに思っておりますし、それにあわせて予算措置ということについては町としてもいろいろな事業、県の事業もあると思っておりますけれども、そうしたものも絡めながらの展開もあろうと思っております。

担当のほうからも少し述べさせていただきます。いいですか。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長の答弁でいいです。

○町長（森田 増範君） ということであります。

特に管理委託というような話もございました。この件についても、担当のほうから各課のほうにもそうした委託ができるような地域の自主組織等について受けていただくような部門がないのかということで、担当のほうもそれぞれの担当課のほうにも調査をしたりして、今後のそれぞれの活動に生かしていただくような配慮、考え方を持っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原議員、あの、担当には拒否されます、話。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、今のところ筋としては。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、町長答弁で。

○議長（野口 俊明君） それでは、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今、町長に尋ねたいのはですね、細かいその予算立てのことではなくて、それは後からつけるものですので、今の状況では。

全員協議会でこの間ですね、町財政推計というものが出ました。総務課長から出ましたけれども、その中で合併優遇措置は26年度まで、算定がえによるもう増加の額は5年間で縮小、縮減されますということを言われました。で、事業の選択による借金もなかなかできない。起債の抑制が必要であるという推計も出ました。私たちは、もうちょっと危機感を持って大山町の行政に臨まなければならない。それは町民もみんな同じように共有しないといけないと思います。危機感があるところが一生懸命町の町づくりをまた頑張るわけです。ですので、行政サービスによる住民の選択というかサービスを住民が選択していったって、例えば御来屋のほうでは除雪に対してはそんなに予算は要らないかわかりません。また、求めるものが集落によって、自主組織によって違うわけです。それについての集中と選択っていつも町長は言われます。それも自主組織も集中と選択をして、町の行財政改革にかかわるんだと。そういうふうにはっきりきちんと投げ出したほうが、町民と共有するほうが自主組織ももう少し早くできるのではないかと思います。何かその辺ができるところから、できたところでやっていくというふうにやっていくと、そうはいっても税金を使っているわけですから不公平感も生まれます。町民さんの中には、自分はしたいと思ってもなかなか。自主組織が早くできたらいいのにと思ってもそれは自分だけでもできませんし、今のまちづくり推進員さんに委ねられているところもありますので、その辺できちんと、あの、もう少し自主組織というものを町はどう考えているのか。本当に行財政改革の一端を担ってもらおうとかそういうことをはっきり言っていけないと、自主組織もこのまできたりできんかったりというぐあいになってはいませんか。それで本当にいいのでしょうか。もう一度、町長、答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 吉原議員と多分視点が違うんだなというぐあいに感じております。

自主組織の立ち上げの急がない理由、これは既に自主組織を立ち上げておられるメンバーの皆さんも大きなテーマとして抱えておられますことがあります。それはそれぞれが事業計画を立てて、これから活動を展開していこうというところの中で、いかにして集落や自治会の皆さんのほうに理解を得ながら、あるいは協力を得ながらそれを速やかに浸透させていくか、ここに大きなエネルギーをかけなければならないということを承知しておられます。そして、そこに力を入れていかなければならないという課題を持っておられます。幾ら形を整えたとしても、あるいはおっしゃいますように行財政改革の一環だという大き

な掲げをいたしましても、残念ながらその部分がまちづくり地区会議あるいは地域自主組織の活動そのものが本当に集落や自治会のほうに浸透していく。そのことに時間をかけておくことが、私は非常に大切であると思っております。

協力体制であり取り組みをしていく中では、必ず自主組織の活動が浸透させていくには、必ず集落の区長さんや自治会の会長さんの御理解や協力がなければ実っていきません。そのことをしっかりと根づかせるために、時間をかけなければならないというぐあいに考えているところであります。そしてそのことが進んでいくとするならば、それは逆に加速度的にいろいろな事業が、攻めの事業が進んでいくものと思っております。そういった思いの中で、この取り組みについて少し吉原議員と視点が違うのかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今、町長が言われましたけれども、その町長の手法はそう確かに積み上げていって、次第次第にという言い方をいつもされます。

かくわの里庄内ができ上がるまでに、町民説明会というものもしました。それから庄内でいえば、私は庄内が身近な問題で言いやすいので言いますけど、「かくわ」という新聞を出してもう5号目になります。皆さん周知してもらおうと思って。（資料の提示あり）これは行政の支援ももちろんいただいています、事務局員の。それで町の説明会で張り切って出ましたら、四、五人でしたでしょうか、来られた方が。そういうだから皆さん、あの、関心がないわけではないけれども、そこまで積極的になっていない。それが自主組織ができててもそうであります。ですので手法の違いとは言われますけれども、ここまで税金も使って、先進地では何百万と使っている。今に至っては、きちんとなぜ自主組織が必要なのかという説明とあり方をもう一度きちんと説明すべきだと思います。

お聞きしますけれども、この間、福祉介護課長から総地域保健福祉活動補助金事業の見直しについての案を委員会で説明してもらいました。これについて、これはですね、いろいろと65歳以上の方には食事を出したり、そういう閉じこもり防止についての事業をすれば福祉活動として補助金を出しますという事業を見直しされるそうです。これはですね、逆に自主組織ができてその同じような閉じこもり予防の活動をすれば、これ二重行政みたいなことになりませんか。というふうに、きちんともしか自主組織でこういうことをするんだったらそれが予算立てできるわけです。その分は大山町の行政について、財政については少しは貢献するわけです。そういうふうに、それを今どっちも認めてしまったら二重行政になりませんか。

もう一つ、教育課長から提言がありましたけど、委員会の中で、支援員を置くという話も聞きました。公民館の組織の中で。その支援員についても詳しく聞きたいと思います。

2点お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。支援員の件については担当のほうから述べさせていただきますが、二重行政というお話がございましたけれども、先ほど吉原議員のほうから話がありましたけれども、そのことを誰がするのかということが大きなテーマだと思っております。集落で先ほどおっしゃいました事業が取り組めないとするならば、逆にそれは広域的なまちづくり地区会議あるいは地域自主組織でやるという方向性も出ると思っております。あるいはそれが集落でできるということであれば、それは集落のほうでやっていくということであろうと思っております。地域自主組織の課題といたしますのは、集落でできないこと、広域でないとなかなかできないこと、そうしたことを課題として捉え取り組んでいただくということがまちづくり地区会議や集落、地域自主組織の活動の基本だと思っておりますので、その点について御理解を願いたいというぐあいに思っております。やられるところがあれば、それをその地域で取り組んでいただく。二重行政になるということではないというぐあいに考えておりますし、二重行政になるということであるとするならば、そうした形になってきた段階で中身の修正はしていかなければならないと思っております。今はどういう主体がやっていただくかということが、大きな私はテーマであるというぐあいに考えております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 支援員ということがございましたので、私のほうから御説明をさせていただきます。

地区組織への人的な支援ということは、これは必要なものだと思っております。現在、大山地区ではかあら山、これはコミュニティーセンター長を兼ねた、兼ねて集落支援ということで組織とセンターの業務をやっていただいておりますが、今後例えば名和地区とか中山地区についても集落支援員の制度を活用して人的な支援を行いたいというふうに、教育委員会のほうと協議、相談をしておるところであります。その集落支援員については公民館に配置して、そして集落の……。失礼、地区の組織の事務を支援していくという考え方でおるところであります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、自主組織に対する事務の支援というふうに聞きましたけれども、自主組織の中にも事務局長もおるわけで、どういう支援かは具体的によくわからないんですけど、その上に公民館付というのちょっとわからないんですけども、やはりそれは高麗コミュニティーセンターの所長が兼務するから、そういう考えでしょうかね。その辺もちょっと、支援員は新しく雇用するわけですか。そのことと、その支援員の仕事をもう少し詳しくきちんと説明してください。

そして、今5地区、残ってる5地区についてはじゃ今企画の推進室がありますが、その

推進室の方は本当に今の自主組織設立、またそういう事業については本当に献身的に仕事をされて頑張っておられると思いますが、その辺の関係お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 集落支援員というのは国の制度でありまして、それを活用するということであります。

そしてその活動といいますのは、地域自主組織の立ち上がった中で先ほど述べましたように会長があり事務局長がありという役員体制がそれぞれあります。そうした方々をお支えをする事務的なものとして、町のほうで国の制度を使って対応していくということでありまして、それはそれぞれの地域自主組織に常駐をさせていくという形ではなく、公民館へ配置をしながらそのサポートをしていくという形をとっていきたいというような捉え方でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の自主組織に対する支援員も送り、企画の戦略室の今の仕事はどうなるかというのは答弁漏れですけど、今おられる方は献身的にやっておられますよね。その方は今、じゃ地区ができていないところ、自主組織や、そこに支援に行くわけですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。集落支援員というのはそういう国の制度を使って行うということですので、新しい方を配置をするという捉え方でありまして。

あわせて、現在いろいろな活動をしておる企画情報課の職員、これは現在いろいろと取り組みを進めております状況に応じてそれぞれの活動の支援をしていくということでありまして、自主組織の活動が自立をしながらどんどん展開していくという形の中では、そうした集落支援員という事務的な職員の活動を中心として事務的な仕事は進んでいくものというぐあいに考えているところであります。はい、以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。町づくりの今後の展望というところで支援員も支援するということですが、それもこれまでの経緯がわからない人が来るということで、事務局長などはちょっと心配もしております。一緒にやっっていかなければならないということで。

いずれにしてもですね、その何回も言いますけれども、私も西尾議員と一緒にアカデミーに行って、池田の地域分権について勉強しました。町長はそういう手法はとらないということでしたけれども、結局ですね、予算措置がはっきりしないと計画も立てられませんよ。これはつくのかつかないのか。公共事業は支援しますということは聞きました。公共的事

業は支援する。じゃ自主組織じゃなくって、別に何百万きちんと自由采配する中で任せて、そして住民が自発的にやっていくという考えにもならない。そうになると、公的支援だけですと言ってます。

ですので、何だか言ってるのが、あの、迷路に入ったような気がしますけれども、協議会というものがはっきりできている場合にはですね、地域分権というものははっきりうたってあります。これについてはちゃんと条例もつくってされているわけですがけれども、西尾議員も言われましたように市民サービスの提供が薄れ、校区ごとにニーズが違う。そのニーズをきちんと自分たちで把握してやっていくために協議会ができています。ですのであるところではパトロールカーを買って安全パトロールを実施したり、またあるところでは公園にバスケットコートを整備したり、公民館地域活用事業等をしてしたりしています。こういうふうに明確な、自分たちが考えたことが明確に実現できるということがあるからこそ、このコミュニティ制度もきちんと10地区全てそろってできているわけですがけれども、ですから皆さんが自主的にやってくつってください、上から押しつけませんよという考え方はわかりますけれども、今ここに来て自主組織をここまで重要視される。支援員もつける。それならきちんと足並みがそろろうように予算措置もはっきり言われて、行財政改革の流れの中で皆さんが集中と選択して、ある程度の財源の中で工夫して、大山町の行財政に役立つようなそういう仕事をしてください。仕事というか、自分たちの意思でやってくださいというのが自主組織に対するもともとの意味じゃなかったのでしょうか。そこをはっきりしないから、やっている、今自主組織ができた、事務員さんたちも不安です。先が見えないから。というふうに私はいつも聞いておりますけれども、いかがですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 何かすれ違っているような気がしますけども、地域自主組織がいろいろと活動していくその事業についての支援は、県やいろいろな事業も絡めながらやっていますというのを冒頭申し上げさせていただきましたので、そのことについては御理解願いたいと思います。

それから、池田の話をされましたけれども、ここに池田の活動事例の中で活動の成果として文章が出ている、おりますことを少しだけ伝えさせていただきたいと思います。

推進協議会が設立されてから3年がたち、市民による自主的な町づくりが徐々にではありますが始まってきたのではないかと考えています。地域の各種団体を抱合してスタートした推進協議会にもかかわらず、協議会の活動をなかなか認めていただけない地域や団体が今なおあるのも事実です。これも制度が始まって比較的日子が浅く、認知度がまだまだ不足しているからでしょうかというような言葉があります。まさにこのとおりなんです。形をつくっていても、やはり地域の皆さんが本当に自分たちのものとしてやっていかないといけないということに力を注いでいかなければ、エネルギーをかけていかなければ、時間をかけていかなければ、事業を進めていこうというときに協力体制が得られないという

ことであろうと思っております。そういう意味合いで、時間はかかっても集落や自治会やあるいは周辺のいろいろなサークル活動との情報の共有や活動についての御理解をいただいて、本当に一緒になって取り組んでいこうという仕組みをつくり上げていかなければならないという思いで、取り組みを今進めているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに池田なんて市ですので、かなり全部の市民に浸透するというのは大変難しいかと思いますが、実際にこれはもう7年間やっておられます。ですので考え方の相違でしょう。で、実際に、ある程度経費削減はできているというふうに伺っております。それも現実であります。もう7年間やっているわけです。やっていく中で、市民が自覚すればそれはそれでいいと思っております。

ですので、今回もですね、私、あの、つくづく思い出すんですけども、合併のときに名和小学校の合併の、あの、資金を使ってですね、名和小学校が新しく建つことになりました。そのときに、名和、光徳、庄内の学校があったわけです。時期があともう少して卒業式かな、を迎えるような時期だったもんですから、光徳と名和、名和は真ん中であって、庄内、光徳の保護者が子供たちを名和小にみんな入れてしまうと、違う、とにかく庄内は庄内で庄内の子を半分、それから光徳は光徳で光徳の子を半分名和小に入れて、あとは何といいますか、臨時で校舎をつくって、プレハブの、で対応するんだというふうに初めになりました。まず、とにかく子供がばらばらで卒業するのはかわいそうだと。済みません、話が前後しますが、名和も名和でプレハブ、光徳は光徳でプレハブを建てて、卒業式までは一緒におらせよう、おらせたいというのがPTAの願いでした。

その過程の中で、じゃプレハブは幾らかかるのか。建てたり壊したり。2,000万ぐらいかかるということをちゃんと説明してもらいました。その中でPTA会長、PTAの会員みんながいろんな意見を出してけんけんがくがく議論しましたけれども、2,000万もかかる、それも壊すものならやはり自分たちは子供も我慢させようということで名和小にみんな集めて、たしかとにかく一緒に卒業式を迎えられなくても仕方がないということで、プレハブを建てるのをやめたことがありました。町民さんというのは、別に大山町、みんな大山町の町民ですから、大山町が結局最終的には財政的に本当に損をしたりそういうことは誰だってよくない。目の前のことのすごく要望はありますけれども、大きな大義があって大山町全体が困るんでしたら自分たちは我慢せないけん。そういうことを示した事例でありました。よく覚えています。ちょっと私の説明がよくないかわかりませんが、とにかくプレハブは建てなかった。何千万かかるという説明を聞いて。それが町民さんだと思っんです。

何でもかんでも、確かに目の前のことを要望もされます、いつも。そうはいっても、大山町が本当に危機にあるのならみんなが自分たちで自主組織を立ち上げてできることをや

っていこう、要らんものは要らんと主張しよう、そういうふう集中と選択を自分たちでも考えていこう、そういう気になると思うんです。それをいつまでも待って待って、皆さんの理解が進むまで。理解してもらうには、やっぱり説明したり行動したりせないけません。

そして、池田市長もこの忙しい中、市長と語る夕べというので週に1回その地区会議に行っておられますよ。私、批判するために言ってるわけじゃないんです。とにかく今の自主組織の形にしても、組織の役員さんも私もよく話を聞きますが、なかなか自主組織の姿が見えなくて、きちんと予算措置をもらって自分たちが行財政改革の一端を担って、自分たちのところの課題を自分たちで解決していくんだ、力を出しながら。その中には町の財政も要ることもあるし、そういうことがはっきりできるようにしたい。そういうふうに行っておられますけど、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな話をされましたけども、地域自主組織の立ち上げが究極の目的ではないということであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 自主組織ができないところがあってもいいということで、究極の目的じゃないと言われましたけど、でしたら今の自主組織の運営の中で、まだ自主組織これから今あるところはいろいろな予算を請求していきますけれども、中には例のある自主組織の中にはお弁当をつくって配達するとか、そういう見守り作業もしたいというような要望があることを聞いています。それにもまた予算をつけるわけですね。そういうふうには、逆にどんどん格差が広がってきませんか。別にやる気があるないはそれは表面であって、やる気のある人もたくさん皆さんおられるかわからないけれども、なかなか実現できない。そういう状況があるのかもわかりません。ですので、きちんとモチベーションを高めるために自主組織はどういうものか、将来こうだ、そういうことをきちんと言われて、でないとは話は飛んでいきますが、そのことです。

結局、例えば庄内で皆さんに親しみを持ってもらって理解してもらおう、子供にも理解してもらおうという発案で、イメージキャラクターの応募をしました。小学校、名和小に。応募作品を集めて、一応応募がありました。子供たちが応募してくれました。そんな中で、いろんな選考委員を経てふじでららという、藤寺がすごくやっぱり庄内ではイメージがあるんでしょうね。そういうキャラクターが当選しましたけれども、考えてみればこれを本当にぬいぐるみできちんとキャラクターでできるのかといたら、予算は何にも考えてなかった。でもこれは公共的事業じゃないから、予算立ては無理なんじゃないかな。

しかし、自主組織の中ではこれもすごく大事な事業で、とりあえず子供たちにもいろいろと理解してもらった。庄内の運動会なんかやっぱりキャラクターを呼んできますと、

子供たちも集まってきます。庄内の運動会は行政と住民の皆さんがいつもいいぐあいにコラボして、何とか成功裏に終わっておるわけです。また、町づくりのこの趣旨が入ってきて余計にぎやかになったわけですけど、ここまで盛り上がったものですね、予算措置がわからないからできるかどうかかわからん。そんな状況ですけど、そうなるとここでモチベーションが役員自体、自主組織が立ち上がった役員自体も今まだ迷っている状況なんです、どういうふうにやっていくのか。いかがですか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。来年度に向けての予算的なこと、事業計画のことの中での話かなというぐあいに思っておりますけども、そうでしょうかね。ということであるとすれば、担当のほうからも答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 自主組織の財政的な支援につきましては一定の運営費、そして公共的な事業を担っていただく場合のそれは別途という二本立てを考えておりますので、そういった前者あるいは後者の中から先ほどのありましたキャラクター等の活動についても実施していただくことはできるのではないかと考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。私が申し上げたいのは、別にこれを直訴しているわけでも何でもなくて、予算措置についてないと計画も立てられないというところがあるんじゃないですか。そして、その不公平感というか進んでいるところはどんどん要望していく、やっていく。じゃやる気がないわけですかね。やる気がない、できない。行政の支援員を置く、企画の戦略室もサポートする、行政サポートする。そんな中で、じゃ本当に今の5地区はやる気がなかったんでしょうかね。そこは私いつも町長と見解が違うと言いますけれども、きちんと自主組織がどういうものか。本当にこれからの厳しい行財政の中で、今、いろんな町民と語る会でいろんな要望が出てきます。それについては各地区によって違うわけですから、それを取り上げて自分たちで采配していくというのが自主組織じゃないんですか。それについてのきちんとした説明、予算立て、それがないと自主組織やっているほうも大変だと言ってるわけですから、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 予算立てについては、先ほど10地区の会長さん、役員さんに集まっていたいてということを担当のほうでも述べさせていただきました。お答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 先日、たしか12月9日であったかと思えますけども、夜に地域自主組織を設立された5地区、そしてまちづくり協議会の5地区に集まっていたしまして、来年度以降の支援のあり方、財政的な面、人的な面について案をこちら事務局が考えている金額も提示して御説明をさせていただきましたところでございます。
- 議員（12番 吉原美智恵君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12番 吉原美智恵君） じゃその金額はどういう根拠に基づいて金額が設定されました、予算の。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 金額の設定ということですけども、御承知のように現在組織については400万上限のモデル事業を実施していただきました。その実施状況、そして、あの、町の今後の財政的な状況のことを勘案しまして内部で協議をして、先般提示させていただいた案を決めたというか、考えて提示させていただいたところであります。
- 議員（12番 吉原美智恵君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12番 吉原美智恵君） はい。その予算立ての中で、そうはいつでもこれまでの話の中で公共的事業にはお金を出す、予算を出すというふうなことを言われました。何か交錯しているんですけどね。初めから予算があるような言い方。でも、その中で公共的事業は、私の中でないですよ、これまでの議員さんの質問の中で言われたような気がしますけども、とりあえずとにかく400万上限といたしまして、かあら山も400万を上限で来年度の予算立てはされていますか、例えば。そういうふうにみんな公平でしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。それぞれの取り組みの経過の中で担当のほうでいろいろと検討して、金額等について示させていただいたというぐあいに承知をいたしております。
- 議員（12番 吉原美智恵君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12番 吉原美智恵君） というように、結局とりあえず今の自主組織の中では上限何百万ということでやっていくわけでありまして。もちろんその地域はなかなか理解が進まないとはいえ事務局総動員でいろんなことをやるわけですけど、本当に、あの、地区の役員というものは推進員さん以外の普通のかくわ委員という、庄内でいえばかくわ委員とい

う普通の委員さんにも今要請して会議に出てきてもらうようにやっていますが、これもボランティアであります。ですのでボランティアというのは本当に大変なことで、結局は自分の用事があったり何かほかにあったら絶対会議に出れません、出ません。

私たちなんかも、あの、地区でもう補助は終わりましたけど、補助は終わりましたけれども、あの、支え合い事業をやってきましたけれども、ボランティアというのは強制もできないし本当にか細いものです、本当は。で熱意のある何人か、そのまちづくり推進員さんも中心になりながら、区長さんは毎年かわる。その中でやっているのが現実であります。ですので本当に町民さんがその気にならないと、なかなかこういう組織というのはできないんです。仕事ではないですから。皆さん給料もらって仕事して、その上にとかボランティアやってるわけです。ですのできちんと、何回も言いますがけれども、自主組織の、あの、きちんと重要性といかにその、何といいますかしら、最後になりますけれども不公平感をなくすために自主組織というものが行政の本当の一部の一翼を担って、行財政改革に役に立つんだと。そういうふうなモチベーションを持つ方向に、あの、きちんと説明していかれないか、最後にお尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭にも申し上げましたけども、本当にみずからの地域を自分たちで考えてつくって、次の世代につなげていかいやということが大きな取り組みの基本であると思っております。ボランティアということをおっしゃいますけども、そこにやはりやりがい、生きがい、いろんなものを感じていただいて、胸を張って地域のためにやっていく。自分たちの地域を本当にしっかりと次の世代に伝えていきたい、そんな思いの中でやっていただく方々ばかりだと思っております。そうした方々の活動についての町としての支援、先ほど来述べておりますように取り組みを進めていきながらやっていきたいというぐあいに思っております。

不公平感あるいは格差という話がありますけれども、進めていく中での早い遅いということであって、進んでいるところは先進事例として逆にそれをいろいろと勉強したり見ていただく中で、自分たちに逆に合ったものにまたつくり上げていただく。そうしたこともまた必要であろうと思っております。

取り組みをしていただく中でのかわりを持っていただきます皆さんは、本当に地域のためにしっかりとやっていこうという方々でありますので、そういった思いをしっかりと受けとめながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

予算につきましても、担当のほうから述べましたようにそれぞれの活動についてのいろいろな取り組みの違いがございます。そうした中で各組織で検討していただいて、充実した運営につなげていただくように願いたいというぐあいに考えているところであります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日予定していました一般質問を終わります。

残りしました通告順7番以降の議員の一般質問は、あす12月17日に引き続き行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 明日は午前9時30分に会議を開きますので、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後4時12分散会
